

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月30日
【事業年度】	第27期（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）
【会社名】	ウインテスト株式会社
【英訳名】	Wintest Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 姜 輝
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 樋口 真康
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 樋口 真康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月
売上高 (千円)	-	-	426,037	429,956	793,968
経常損失 (千円)	-	-	285,663	337,259	535,652
親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	-	-	358,425	633,003	619,587
包括利益 (千円)	-	-	368,869	633,003	659,190
純資産額 (千円)	-	1,129,720	760,863	127,859	2,070,758
総資産額 (千円)	-	1,248,929	920,128	424,902	2,402,703
1株当たり純資産額 (円)	-	86.63	58.34	9.80	62.61
1株当たり当期純損失 (円)	-	-	27.48	48.54	20.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	90.5	82.7	30.1	86.1
自己資本利益率 (%)	-	-	37.9	142.5	56.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	254,790	268,348	1,159,844
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	50,512	240,388	139,894
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	39,494	19,476	2,563,770
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	621,311	93,098	1,320,719
従業員数 (人)	-	24	24	62	94
(外、パート、派遣社員)	(-)	(2)	(2)	(7)	(12)

(注) 1. 第24期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第24期連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、第24期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、親会社株式に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月
売上高 (千円)	213,353	229,730	295,922	306,595	577,181
経常損失 (千円)	222,748	183,400	213,628	330,463	480,152
当期純損失 (千円)	226,401	205,450	359,530	633,003	521,457
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,310,396	1,654,319	1,654,325	1,654,325	2,954,325
発行済株式総数 (株)	7,429,400	13,040,900	13,041,000	13,041,000	33,041,000
純資産額 (千円)	650,088	1,130,825	760,863	127,859	2,208,492
総資産額 (千円)	734,992	1,215,327	905,764	398,125	2,407,911
1株当たり純資産額 (円)	85.87	86.71	58.34	9.80	66.78
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 (円)	34.80	18.46	27.57	48.54	17.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.8	93.0	84.0	32.1	91.7
自己資本利益率 (%)	32.8	23.2	38.0	142.5	44.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	107,031	247,577	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,310	65,559	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	43,637	660,523	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	387,819	739,892	-	-	-
従業員数 (人)	17	18	18	55	60
(外、パート、派遣社員)	(1)	(2)	(2)	(6)	(11)
株主総利回り (%)	56.9	61.7	55.0	53.9	59.5
(比較指標：東証第二部株価指数)	(83.9)	(123.1)	(145.1)	(132.5)	(122.6)
最高株価 (円)	324	293	201	162	339
最低株価 (円)	111	126	142	86	123

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 4. 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 5. 当社は第25期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、第25期、第26期及び第27期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
 6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

(1) 会社設立の経緯

当社は、1993年8月横浜市中区においてウインテスト有限会社を創業、自動検査装置WTS-101Aの開発を開始し、その後、資金調達を行い1995年7月ウインテスト株式会社（資本金10,000千円）を横浜市中区花咲町に設立、量産初代装置となるWTS-103Cの開発によって、その後業容を拡大し、2003年ベストセラール機となるWTS-311の開発に成功、販売を開始し2003年9月東証マザーズ市場に上場いたしました。

(2) 事業内容の変遷

年月	事業内容
1993年8月	ウインテスト有限会社（横浜市中区弁天通）を設立、検査装置の開発開始
1995年6月	低温ポリシリコンTFTアレイ検査用WTS-103C CCD/LCD自動検査装置を開発
1995年7月	組織変更し、横浜市中区花咲町にウインテスト株式会社を設立
1998年3月	本社を横浜市中区曙町に移転
1999年5月	資本金を4,000万円に増資
2000年3月	海外（韓国・台湾）における販売活動の開始
2000年10月	資本金を2億3,500万円に増資（第三者割当増資）
2001年5月	ISO14001：1996（登録番号 E01-194）国際環境規格を取得
2003年5月	ベストセラール機、WTS-311 CCD/LCD自動検査装置を米国PEI社と協業の下に開発
2003年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2004年2月	本社を横浜市西区北幸に移転
2006年3月	米国PEI社と共同でWTS-700 アナログ・ミックスドシグナルIC検査装置を開発、販売を開始
2008年3月	株式会社タカトリと業務資本提携契約を締結し資本金を9億9,710万円に増資（第三者割当）
2008年12月	米国PEI社と共同でWTS-750/800 アナログ・ミックスドシグナルIC検査装置を開発、販売を開始
2009年9月	山田電音株式会社と業務提携契約を締結
2009年12月	山田電音株式会社のSXLIIをベースにWTS-577 LCDドライバIC自動検査装置を開発、販売を開始
2010年4月	本社を横浜市西区平沼に移転
2010年12月	WTS-377 小型CMOSイメージセンサー自動検査装置を開発、販売を開始（多数個同時測定） WTS-311NX 一眼レフ向け高品質CMOSイメージセンサー自動検査装置を開発、販売を開始
2014年12月	マザーズ上場会社による上場市場の選択に基づき、東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年10月	監査等委員会設置会社へ移行
2017年5月	株式会社りょうしんメンテナンスサービス（現オランジュ株式会社）の株式100%取得、連結子会社化
2018年6月	フィンランド アンフィオンラウドスピーカー社とのハイエンドスピーカー総代理店契約締結
2019年3月	山田電音株式会社の事業一部を譲り受け、大阪事業所を開設（ファブレスから自社製造工場所有へ）
2019年9月	武漢精測電子集団股份有限公司と資本提携契約を締結し資本金を29億5,432万円に増資（第三者割当）
2019年12月	偉恩測試技術（武漢）有限公司（100%子会社）設立、稼働開始は2020年1月1日
2020年10月	ディスプレイ・ドライバIC向け検査装置「WTS-577SR」を開発販売開始

3【事業の内容】

当社グループは、主業務とする半導体検査市場において大きな市場の成長が続く中国市場へ対応するため、2019年3月に大阪事業所を開設、検査装置の開発及び製造体制強化に加えて、2020年1月に中国での製造拠点を開設しました。これにより、技術面での弱点であったファブレスから製造能力を持つことで、技術の蓄積が可能となり、市場開拓の要となる顧客からの信頼強化ができました。また世界的な環境問題となるCO2の削減が叫ばれ、注目の集まる新エネルギー関連分野への進出を目的として、太陽光発電システムの保守点検・整備並びにEPS（新設）事業を行うオランジュ株式会社を有し、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、半導体検査装置事業を主とする横浜本社及び大阪事業所、そして中国製造子会社並びに新エネルギー関連事業を主とする子会社で構成されることとなり、2事業となっております。

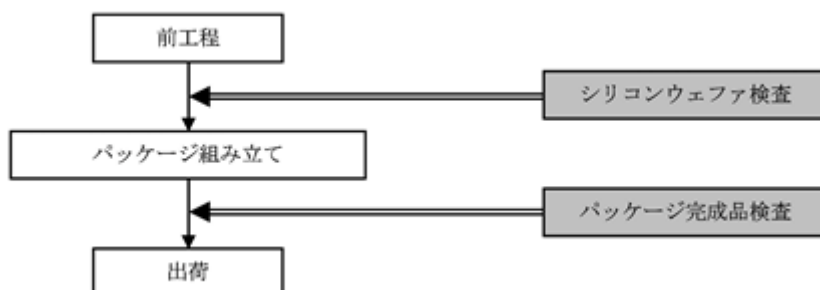
(1) 半導体検査装置事業

半導体検査装置事業について

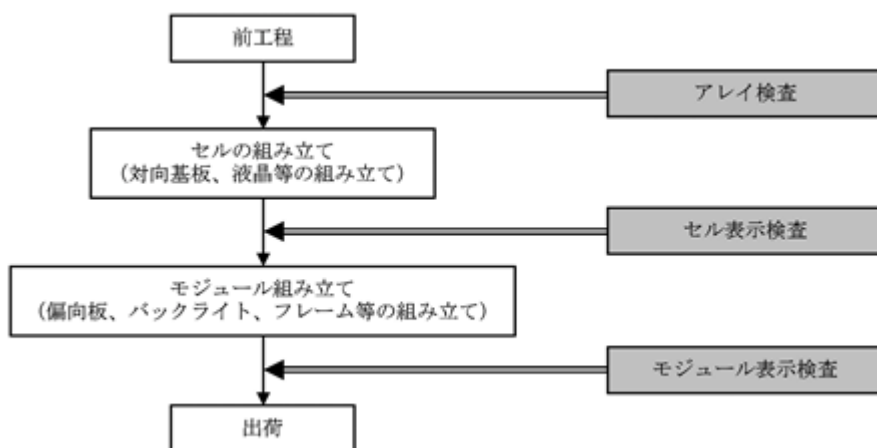
当社は、イメージセンサーIC、ディスプレイ-アレイ並びにディスプレイドライバICの製造工程の各検査工程に使用される検査装置の開発、製造、販売、貸与並びに技術サポートを展開しています。

当社装置は、イメージセンサーIC及びディスプレイドライバICについてはシリコンウェファ検査からパッケージ完成品検査まで、ディスプレイ-アレイについては、アレイ検査、その後の表示検査まで幅広くカバーが可能です。以下に各製造工程における検査を示します。なお、当社の検査装置は、網掛けされている各検査工程で用いられます。

<イメージセンサー、ディスプレイドライバIC製造工程>



<ディスプレイ製造工程>



<製品とデバイス検査の関係表>

デバイス	機能	製品モデル
イメージセンサー	シリコンウェファ検査	WTS-311NX, WTS-311, 新型装置 (2021年予定)
	パッケージ完成品検査	
有機EL	アレイ検査	WTS-311L, WTS-311NXL
ディスプレイ	アレイ検査	WTS-311L, WTS-311NXL
	表示検査	
ディスプレイドライバIC 汎用ロジックIC	シリコンウェファ検査	WTS-577, WTS-577SR, 新型装置 (2021年予定)
	パッケージ完成品検査	
パワーデバイス、MEMORY等	研究開発	開発計画中

- (注) 1. WTS-311シリーズ：一眼レフなどの大型高精細イメージセンサーIC検査装置です。
 2. WTS-311Lシリーズ：有機EL、低温/高温ポリシリコン液晶等のディスプレイのアレイ検査装置です。
 3. WTS-577シリーズ：LCD及び有機ELドライバIC対応、省電力、高速、高精度検査装置です。

当社製品の特徴について

<検査装置の汎用性>

当社の検査装置は、半導体の電気的検査を必要とする全ての工程で、被測定ICに対応したテストパッケージとプローブカード(ソケット)を用意するだけであらゆる検査対応が可能で汎用性に富んだ構成をとっております。

<イメージセンサーとディスプレイの表示検査>

イメージセンサー及びディスプレイの表示検査で最後まで課題として残っている項目は、色むら検査です。当社は、デバイスから取り込んだイメージ情報をもとに色むら検査のノウハウを駆使した自動化を実現しており、ディスプレイへもこの技術の応用展開を図っています。この色むら検査技術は、僅かな色の变化(むら)を定量化することにより実現しています。

<ディスプレイのアレイ検査>

低温/高温ポリシリコン型TFT液晶の画素には、画素スイッチと微小な保持容量で形成される画素回路があります。また、これらを総称してアレイと呼びます。アレイの周りには周辺回路と呼ばれるドライバー回路、DAコンパータ等があります。当社の製品は、高速応答する画素回路並びに周辺回路を電気的に検査するアレイ検査に特徴があります。特に、低温/高温ポリシリコン型TFT液晶は、デバイスや周辺回路における電子の動作速度が速い上に画素の保持容量が小さく困難な検査の一つです。

当社は、このアレイ検査を確立し、ポリシリコン、シリコン両タイプのディスプレイのアレイ検査で強みを発揮していると考えております。また、有機ELディスプレイの測定方法については、既に特許2件を取得しており、測定技術を確立しています。

<ディスプレイドライバIC検査>

有機ELを含むすべての液晶の画素はLCDドライバICと呼ばれる素子で画素が駆動されることで綺麗な画像を表示します。液晶や有機ELはこのLCDドライバからの微小な信号変化を受けて微妙な明るさ(色合い)の変化を起こします。従ってLCDドライバには非常に正確な信号の出力が求められるのと同時に、高画素化により膨大な信号量を決まった時間内に送る高速化の技術が必須となってまいりました。

当社はこのLCDドライバの検査において、高速信号転送技術及び高速データ処理技術を開発し、競合に比較しローコストで高速、かつ正確な検査を提供、また開発した高速データ伝送技術は、今後主流となる4K/8Kのディスプレイ向けICの検査に対応しています。また、ディスプレイデバイスの薄型化を実現する上で今後需要が高まる、TDDI(タッチパネル機能)検査機能を開発し、ディスプレイドライバ部分の検査とTDDIの検査をワンタッチで行える機能を準備、検査時間の低減を提案しています。

<技術サポート>

当社は、当社製品の導入から試作、量産立ち上げまで、顧客に徹底した技術サポートを行なっております。当社製品導入後のアフターサポートにおいては、ローカライズを基本戦略とし、台湾は蔚華科技股份有限公司にサポートを委託し、中国国内は蔚華科技股份有限公司の蘇州サービスセンター及び当社中国の子会社から直接素早い顧客対応を行なうことを基本としています。当社では、顧客にとっても、当社にとっても最大のメリットを得られるサービスが何かを常に考えながらサポートすることを心がけております。

中国武漢に新設したウインテスト武漢及び大阪事業所設について

当社は、「中国製造2025と関連政策・計画」（平成30年3月経済産業省）で報告されているように、今後中国における急峻な半導体産業の伸びと熟成（製造強国へのロードマップ）を鑑み、2020年1月に中国市場への本格進出を目的として、量産ができる製造工場を武漢市に設立いたしました。また、大阪事業所（開発、製造、組立）の能力の増強を行いました。これにより、既存装置の量産、改良及び改版はウインテスト武漢工場で行い、大阪事業所は、次世代装置の開発に集中できる環境を構築することができました。精密電子基板の修理等、既存装置につきましては、ウインテスト武漢の責任とし、大阪事業所は、次世代開発に集中することとしております。大幅な製造のコストダウン及び製造スピード並びに品質の向上を実現し、市場ニーズに合致した新製品の開発スピード向上が現実のものとなり、中国市場への展開を加速できる環境が整いました。

(2) 新エネルギー関連事業

新エネルギー関連事業について

当社は、2017年5月に、中長期的な企業基盤の強化や、今後成長が見込まれる新エネルギー関連分野への進出を目的として、太陽光発電システムの保守点検・整備・保証管理に関する事業等を営む、オランジュ株式会社を完全子会社としました。現在、同社が2018年8月から本格的に開始したEPC（新規発電所の設置）業務並びに今後伸びが期待できる太陽光発電所（家庭用を含む）向け蓄電池設置業務など、O&Mに加え事業領域を広げた「新エネルギー関連事業」を推進しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(親会社) 武漢精測電子集団股 份有限公司 (注)2.3	中華人民共和国 湖北省武漢市	246,704千 人民元	半導体検査装置事業	被所有 60.54	製品の販売 役員の兼任 2名
(連結子会社) オランジュ株式会社 (注)2.3.4. 5	神奈川県横浜市 西区	45,000千円	新エネルギー関連事業	所有 100.0	資金の貸付 役員の兼任 2名
(連結子会社) 偉恩測試技術(武 漢)有限公司 (注)1.2.3	中華人民共和国 湖北省武漢市	50,000千 人民元	半導体検査装置事業	所有 100.0	役員の兼任 3名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

3. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4. オランジュ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	220,060千円
	経常損失	4,894千円
	当期純損失	9,096千円
	純資産額	49,692千円
	総資産額	37,775千円

5. 債務超過会社であり、債務超過額は、2020年7月末時点で49,692千円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体検査装置事業	85(11)
新エネルギー関連事業	9(1)
合計	94(12)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。

2. 従業員数が、前連結会計年度末に比べ32名増加したのは、主に、連結子会社として偉恩測試技術(武漢)有限公司を設立したためであります。

(2) 提出会社の状況

業務部門別の従業員数を示すと、次のとおりです。

2020年7月31日現在

業務部門別	従業員数(人)
開発部門	40(9)
営業部門	6(-)
管理部門	14(2)
合計	60(11)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。

2. 管理部門は、総務、経理、財務、経営企画室及びCSR室を包括する部門です。

2020年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
60(11)	51歳2ヶ月	16年6ヶ月	5,038,178

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

人とIoTの主要インターフェースである「ディスプレイ」及び周辺デバイス、そして電子の目「イメージセンサー」を始めとする半導体の自動検査における、トップリーダーを目指し、世界的企業へと成長し、社会に貢献します。

我々は、人と環境にやさしい技術をとおして、社会に貢献し、地球環境の保全を図り、次の世代に住みよい地球と豊かな社会を残すように努めます。

当社は、この経営理念を具体化するために、以下の経営方針のもとに安定かつ効率的な経営を継続していくことにより、収益性を向上し、会社の発展と社会への還元を図り、株主、顧客、従業員の期待に応えることを経営の基本としております。

企業目的： バイタリティ（生命力）、知恵、創造

行動指針： 量より質、プロセス重視、ゼロから考え直して

計画： コンセプトデザイン重視

課題解決： 全員で寄って集って課題解決、ベストウエイソリューション、PDCAスパイラルアップ

風土： 分かち合う。Wind（さわやかな風の吹く）Test Wintest

利益処分： フェア（投資家、従業員、顧客、役員、社内留保）

人事： 一流のもの、出る杭には油を、加点主義、将来を見据えたマネージメント

(2) 目標とする経営指標

「売上高経常利益率20%以上の確保、配当性向の30%の回復」を目標としております。このため当社は、ディスプレイドライバIC向け検査装置を主軸とし、従来のイメージセンサーとディスプレイ分野向け検査装置並びにその他検査装置の開発販売を継続し、メインマーケットを市場の消えた日本国内から中国、台湾に移し、事業の拡大を図ってまいります。新たな成長の起爆剤として、中国湖北省武漢市に当社100%の量産製造工場「偉恩測試技術（武漢）有限公司」を2020年1月に設立したことにより、今後急拡大を続ける中国事業の柱といたします。引き続きIoT関連技術、自重補償型マニピュレータの開発を続けることで、マーケティングを続け新技術、売上の増大を図ってまいります。また徹底したコスト管理を行うことにより、目標とする利益率の確保に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の検査装置の対象のひとつであるイメージセンサーの分野は、スマートフォンをはじめとする情報端末の市場拡大と、今後大きな市場が見込まれている高速通信規格である5G（ファイブジー：Wi-Fiの5GHzではありません）技術の普及拡大及びWi-Fi 6（ワイファイシックス）への移行に伴い、大きな期待が寄せられる低遅延型遠隔監視、制御、そして高速通信が可能となることから高精細大容量画像データ要求のある、LiDAR（自動運転技術）等によって継続的な拡大が見込まれております。また、ユーザーインターフェースの代表であるディスプレイ分野も高精細化し拡大、それらに使われる周辺部品も同様に量の大幅な増大が見込まれております。今後のトレンドとして各製品の高画素化、高速化、高精細化がますます進んできており、それに伴い検査装置に対する技術的ニーズは高度化しております。当社は、2020年11月より経営体制を変革し、これらのニーズに対応すべく製品開発のスピードアップ、代理店との関係強化による営業力、顧客サポートの強化と充実を一層推し進めてまいります。

さらに、ディスプレイの伸長（IHS調べ：年平均成長率CAGR 4%）に合わせて需要増が見込まれるディスプレイドライバIC検査装置にTDDI（タッチパネル機能）の検査機能を追加し、それらが一体化したデバイスの検査にも対応、加えてその周辺分野の一つである汎用型高速多ピンロジックIC検査装置の開発を開始、コストパフォーマンスの非常に高い、当社独自の製品をマーケットに提供することにより、収益力の高い経営成績の安定した会社を目指す考えです。

2. 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、2020年1月末から顕在化してきた、新型コロナウイルスの感染の爆発的な拡大を受け、大きな打撃を受けました。部分的に影響の少ない分野は有るものの、大部分の企業は大きく収益を落とし業績は大きく低迷し、その影響はいまだ癒えることなく引き続き企業業績に大きな影を落としている状況が続いております。今後引き続き雇用・所得環境の悪化が続き、回復には相当の時間が必要との政府見解ですが、2020年後半から、2021年にかけて、コロナ禍の一段落したアジア方面を中心に、経済活動は活発化するものとしており、徐々に景気が回復に向かうと見込んでおります。しかし米中貿易摩擦の長期化に伴う中国経済の減速や、海外経済の動向と政策に関する不確実性などを懸念する意見もあり先行きに不透明な状況があることも事実です。

当社グループが属する半導体並びにフラットパネルディスプレイ業界におきましては、上述の5Gまたそれに伴う新サービスの台頭など高速通信技術が先導役となり情報端末は勿論、テレビなど画面の4K、8K化など高精細化、LCDに続き有機EL、そして車載パネル、家電にもディスプレイパネルが採用されるなど「表示デバイス市場」は、年平均成長率(CAGR)4%(IHI予測)で安定的に成長していくと考えられています。また物のIoT化技術の進展により「半導体市場全般」は引き続き成長していますが、その需給バランスは米中問題が火種にもなり得、依然不安定な要素を含みます。

3. 対処すべき課題

当社グループの主要事業である半導体検査装置事業では、高度化、多様化するお客様の検査ニーズにお応えするため、検査技術の革新を進めるとともに、検査対象の拡充による事業の成長継続と、市場の急速な変化にこたえるために製造能力の強化による更なる成長を目的として、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 主となる事業の拡充

半導体検査装置機能の高速化及び機能性向上

当社グループの主要事業である半導体検査装置事業では、高度化、多様化するお客様の検査ニーズにお応えするため、検査技術の革新を進めるとともに、検査対象の拡充による事業の成長継続と、市場の急速な変化にこたえるために製造能力の強化による更なる成長を目的として、以下の課題に取り組んでまいります。

当社の主たる事業分野である半導体検査装置事業分野は「日進月歩」ならぬ「分進秒歩」と擲擧される程、機能面での変化が速いことで知られる分野であり、その技術レベルが上がるごとにタイムリーな開発が必須となります。特に当社が「主力装置」と位置付けるLCDドライバIC検査装置はスマートフォンに代表される、進化の早い情報端末に多く使われ、かつ5G通信規格の普及とともにより早い技術革新が当該検査装置にも求められています。

また、LCDドライバIC、そしてCCD、CMOSイメージセンサー分野においては高品位、低コスト、高速化に加え、更にユーザーフレンドリーなユーザーインターフェース、プログラミング補助機能強化などをそれぞれ推し進め、同分野において、新たな機能開発に向けた検査ニーズに対応する検査技術や手法の開発を継続するとともに、随時開発体制の見直しと強化を行ってまいります。

当社は今後、中国と台湾方面をメインマーケットとし、現地ニーズを把握し当社100%出資の中国湖北省武漢市に設立した製造子会社の能力を最大限に高め、製造から納品までのタイムラグをなくすことで、現地顧客の信頼、ニーズを先取りした経営を行ってまいります。

また、現在開発中の次世代検査装置においては、できるだけ共通の筐体、ソフトウェアやインターフェースを使えるようにすることで開発資源の共通化を実現し、開発スピードのアップだけでなく、テストハウスでは、検査対象デバイス(IC)が変わっても装置内部に用意する機能部品の一部を変更するだけで、多様な半導体検査に応用可能な装置となり、導入コスト、導入リスクを大きく下げることが可能となります。当社は、このような新たな発想による新たな検査ニーズに対応する検査技術や手法の開発を新体制のもと進めてまいります。

営業力強化・顧客サポートの充実

当社は、中国・台湾のマーケットに参入するため、トップ営業戦略を推し進めており、当社の有力な台湾代理店(蔚華科技股份有限公司)との協力をを行いながら、検査装置の事業再生に取り組んでおります。新型コロナウイルス禍の影響で、一時中断しておりました中国湖北省武漢市に設立した当社の製造工場も稼働を開始し、量産に向けた製造体制の強化を推し進めつつあり、中国国内の顧客から、大きな注目と歓迎を持って迎えられました。現地での戦略として、メイドインジャパンのブランドを維持しつつ、優秀な人員を確保してまいります。また、蘇州に蔚華科技股份有限公司と共同でサポートやデモ、ベンチマークを行える拠点を整備し、顧客とのリレーションの構築、受注体制の拡充とスピードアップを図り、拠点からの直接サポート、納入ができる体制を整備しております。今後、拠点数を更に増やし、顧客に近い存在をアピールすることが、今後の中国マーケット攻略の大きな課題と考えております。

これまでの当社の中国市場攻略の成果として、中国及び台湾の半導体メーカーから2020年3月5日にWTS-577 LCDドライバIC検査装置の大口受注及び同月25日にはイメージセンサー検査装置WTS-311NXと連続で合計約11億円の受注を頂きました。それらの一部の納入は第27期末(2020年7月期)までの納入予を予定しておりましたが、新型コロナウイルス禍の影響は当社顧客にまで拡大、顧客からの納入繰り延べの要請により5月からの納入スケジュールが1か月から2か月程度、後ろにずれ込むこととなり、これらの影響から当社は2019年9月13日に公表した2020年7月期業績予想を2020年6月15日に公表いたしましたように、「未定」とせざるを得ませんでした。なお、それらずれ込み分は翌年度の計上となる予定です。

しかし、第28期(2021年7月期)における当社の見通しは、上記前述のとおり、現在納入がずれ込んだ受注残と、現在有力な顧客との間で進めているベンチマークの状況及び複数の大手顧客より引き合いを頂いている現状を考え、第28期(2021年7月期)連結業績予想のとおり、売上高3,449百万円、営業利益776百万円、経常利益776百万円と大きく伸びる予想です。

更に今後半導体の大きな伸びが期待される中国、台湾市場への具体的な営業戦略として、当社中国湖北省武漢市に設立した製造工場の機能である、一部開発と製造を更に強化、既存装置に関する改版、機能開発そして、故障部品などの修理機能を持たせ、メーカーとして、開発、製造、営業そして、アフターサポートと一貫した機能と体制を築くことが必要であり、当社大阪事業所が総指揮をとる組織体制とする予定です。これにより大阪事業所は、本来のミッションである新技術の開発、新型次世代検査装置の開発並びにそれら新型装置の製造に専念できることとなります。しかし、今回の新型コロナウイルス禍の経験から、リスク管理上、大阪事業所における既存装置の改版開発力及び製造組立技術も引続き保持してまいります。

当社は、創業以来2019年3月までファブレス経営(工場持たない)でした。販管費は低く抑えられる反面、製造技術等の蓄積が困難であること及び大量受注時のコスト削減や納期調整が難しく、特に技術の蓄積に大きな課

題がありました。当社は、過去15期にわたり赤字を計上しており、製造委託工場も何度か変更してきた経緯から、製造ノウハウが失われることもあり、そのたびに技術要員に大きな負荷がかかり開発がストップする等の弊害が発生、それもまた赤字継続の一つの原因でもありました。それら上述の問題を解決するため、2019年3月18日に大阪事業所（開発製造工場）の開設、そして2020年1月1日には中国湖北省武漢市で量産製造工場の操業を開始、今後とも半導体市場において大きな成長を遂げる中国マーケットに本格的に進出できる条件を整えつつあります。

現在更に武漢精測電子集団（グループ）の兄弟会社の技術や販売網を利用した取り扱い製品の拡充、拠点の整備、営業・サポートのローカライズ等を推し進め、中国、台湾マーケットからの大量受注、受注に見合った量産体制の確立を進めるとともに、当社グループの体制構築に努めてまいります。

大阪事業所の拡充・整備

当社、大阪事業所では、今後新製品、次世代検査装置の開発と試作製造を主体とした技術工場的な役割を担う戦略を取ってまいります。同事業部門は、検査装置事業における開発・設計・製造工程において高い技術力を有し、次世代検査装置に不可欠な設計力、組立て製造力を備えた機動的な工場として、現在は既存装置の主力製造工場として事業活動をしておりますが、中長期的には、既存装置に係る工場機能は当社中国の子会社に移転し、一部既存装置の製造能力は残すものの、新型次世代装置の開発設計と製造に注力してまいります。

さらに、スピーディーで顧客満足度の高い組織的サービスの提供を模索し、加えて「工場モデル」の開発を通じコスト削減、品質管理及び大量受注の際の迅速な対応並びに納期の短縮と品質のアップと維持など、装置開発に留まらない多岐にわたる「開発」が行ってまいります。

ウインテストグループとして、

今後もウインテストグループとして、横浜本社、大阪事業所における開発環境整備、人材育成及び増員に努め、組織の強化を行い、総務経理部を含む各部署における業務推進体制を革新するため、ERPやITを駆使したより機動的かつ最新の環境で、設計、開発及び経営能力を強化するとともに、トータルコストの削減、納期の短縮と品質の向上を目指し、顧客満足度を上げることで受注増、業績の向上、会社価値の増大を図り、株主様の利益につなげてまいります。

(2) 産学連携等による新技術への取り組み

当社は、未来技術の獲得を目的に、産学連携を進め、新技術の獲得によって主事業の拡充に取り組んでおります。2020年1月に顕在化した新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、各大学機関は10月現在も未だに開校出来ておらず、学生はリモートでの受講を余儀なくされている状況から、その活動は現状一時中断を余儀なくされておりますが、今後開校の状況を見て、再開の見込みです。

検査装置向け工場FA化機器技術「自重補償機構技術」(注)

当該技術については、学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、2019年8月からの研究成果について、大学並びに研究室の再開を待って、継続の方向です。しかし2019年6月の段階で、重量キャンセル型アームの基本試作3号機まで完成しており、当期は、ずれ込んでおりました特許等の申請についても手続きは終了しております。また今後の進め方に付き大学側と調整中です。当該技術は当社の検査装置をウエーハ搬送装置とのドッキングに使用する「マニピュレータ」で製品化を目指しますが、当面の目標として、検査装置のポゴタワーと呼ばれる約25kgの着脱補助装置としてその搬送可能重量を50kg前後で開始します。最終的には、応用製品として「半導体製造工場内FA化システム」、「半導体工場内物流搬送システム」の他、完成品の「出荷倉庫」での「種まき方式荷物搬送システム」(棚から棚へ物流製品を移動、仕分けするシステム)等への応用が可能であることから、将来的には300kg程度までの重量物を移載することができる機器への製品化を検討しております。

半導体IoTセンサー

半導体IoTセンサー分野では、茨城大学との部分影補償機能(太陽光パネルの効率向上)一体型コンバータの開発が完了し、2019年11月にはモニタリングソフトウェア(GUI)とともに、試作機を完成させ現場での設置を視野に入れた試作機の完成を行いました。2020年より必要不可欠となる現地での実証試験など安全面、環境面での試行錯誤を行い、最終製品化のための開発に取り組むはずでしたが、新型コロナウイルス禍による中断を余儀なくされております。続けて新年度予算にも研究開発継続予算を組み進めて行く計画です。なお本プロジェクトは、2018年10月に、その技術の先進性を認められ、横浜市経済産業局からの「もの作り助成金」の対象に選ばれ、2019年11月に目標までの達成を行い、補助金の交付を受けることが出来ております。また、当該技術はIoTセンサー技術並びにデータサーバー(ビッグデータ)ソフトウェア技術として、検査装置分野で必要とされる様々な方面へも幅広く、応用が可能であることから、本年度予算中に「IoTセンサー」(センサーによる「センシング」と「通信部分」(データ転送に係る通信))の改善を含む最終製品化に向けてプロジェクトを進める所存であります。

富山大学とのオーディオに係るアナログ位相再構成技術に関する共同研究は、当社に知見が少ないのと、本来の当社の目的である主事業との乖離が大きいとのことから中止といたしました。

和歌山大学と進めておりました脈波を利用したヘルスケア管理システムは、株式会社TAOS研究所と新たなアライアンスを組むことで、製品化に大きく近づくこととなりました。今期予算に継続的に組み込み、最終製品化に向けて共同開発を進め、製品化を目指します。尚、販売に関しましてはTAOS研究所に一任する方向です。開発された研究成果は、今後の検査装置及びIoTセンサービジネスマーケットにおいて新たなシーズ技術の開発に活かしてまいります。

新エネルギー事業の展開

新エネルギー関連事業では、太陽光発電システムの保守点検・整備・保証管理領域の案件獲得に加え、前年度からは新たにEPC(新規設置工事)を積極的に受注する戦略を取り、業績は大きく上向いたものの、後半新型コロナウイルス禍の影響で現地作業などに大きな影響が出ました。

また、ITを使った管理システム構築に注力する戦略としてキントーンを使った管理システムの構築、ビッグデータを取り扱うサーバを利用したビジネス展開や、他の事業者向けに管理システムの構築に関するアドバイスを有料で提供するなど、新しい取り組みに対して積極的に「21世紀型のO&M」を目指した戦略を採っています。

また今期から、特に将来を見据えた新たなアライアンスとして、「IT技術で管理する太陽光O&M業界」を積極的に推進する取り組みを念頭に置き、より広範囲且つ緻密な管理体制を築くシステムづくりに邁進し、太陽光発電所オーナーにとり利益の最大化と安心できる管理情報を届けることが出来る取り組みを開始し、実現してまいります。

(注) 検査装置向け工場FA化機器技術に使われる「自重補償機構技術」とは

一般的な「重量物搬送装置」は、電気モーターやエンジン等の動力源を持ち、かつ、重いカウンターウエイトや油圧・圧縮空気の出力を借りることで、数十キロから数百キロの重量物の移動をアシストしますが、装置が大掛りで重量が重くなることや、重量物に見合う外部動力が必要となるといった課題を有しています。これらの課題克服のため、当社と慶應義塾先端科学技術研究センターは、いかなる動力や重いカウンターウエイト、そして油圧・空圧機器をも使用しない「自重補償機構」の開発を進め、バネの弾性力を応用した軽量かつシンプルな構造を内蔵したロボットアームの継続開発を行っております。今般開発した試作機は、被搬送物の重量が変化した場合でもその重さに見合った自重補償ができる構造となっており、回転軸を除く各軸にて搬送する重量物の自重補償を達成し、自身の腕部分の自重をも含め、より安全な自重補償を成立させています。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場動向の変動

当社グループの主力事業である半導体検査装置事業は、イメージセンサー、ディスプレイ（アレイ）、ディスプレイドライバIC等の半導体検査に特化した事業戦略をとっておりますが、当該事業はデジタル家電や携帯電話、パソコンといった情報端末関連機器で使用される、イメージセンサーやフラットパネルディスプレイを使用する機器等の市場動向に左右されやすい面もあります。

これらの機器市場、及び検査対象となるデバイス市場は、世界的な感染症の発生や、半導体業界における一時的な在庫調整並びに、デジタル家電製品のトレンドに左右されるシリコンサイクルの影響を受けやすい特性を有します。

当社グループは各分野の装置において、独自技術を活かした先端・ハイエンドデバイス検査に重きを置きつつ、ニッチ市場を開拓することにより、これらの影響を受けにくい体制作りを推し進めております。

なお、これらの機器市場、デバイス市場は、IT技術の進化と共に普及が進むモバイル・リビング端末を中心とした基幹産業として、5G（ファイブ・ジー）などの通信の高速化技術の進展に伴い当面は拡大基調を継続すると思われませんが、世界的な感染症の発生や、複数の消費国における天変地異、或いは金融関連の予想外の市場収縮時には当社装置の売り上げが減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合の状況（当社グループの主要製品である検査装置に関して）

イメージセンサー関連では、強力な国内外競合メーカーが3社程度存在すると考えております。当社グループでは、競合他社と比較して、よりコストパフォーマンスが高い装置の供給に独自のノウハウを保有していると考えておりますが、今後は更なる高コストパフォーマンスと検査の高速化、そして検査データの高速転送技術など、機能強化を行うなど、より一層の差別化を図る必要があり、現在2021年の完成を目指した次世代検査装置の開発を加速させております。

ディスプレイのアレイ検査分野では、検査ニーズが抜き取り検査に限定されるなど、決して多くないのが実情ではありますが、当社の技術の維持を含め継続的に新技術の開発と継続販売は続けるべきであると認識しております。またそのような環境下、本分野における検査技術の特許維持やノウハウは他社への参入障壁をある程度構築していると当社グループでは判断しております。また、製品の低価格化、小型化、高機能化では他社に先んじた優位性を築いていると考えております。しかしながら、当該市場には同業他社が存在し、また、今後は他の競合企業がより優れた技術を持って当該分野へ参入する可能性もあるものと考えております。この状況を受け、当社グループは市場からの検査ニーズの把握に手を抜くことなく、また新技術の開発は勿論、サービス体制の見直しを通じた、顧客満足度向上への活動を充実させ、今後特に普及が予測される有機EL検査装置、また引き続きプロジェクターなどで多用されるLCOSデバイスや高温ポリシリコン型デバイスの検査技術については顧客とともに新たな検査技術開発を継続します。

ディスプレイドライバIC関連では国内外競合メーカーが3社程度存在すると考えております。当社グループは製品のコストパフォーマンスで優位性を保ちつつ、今後の高度化が見込まれるするデバイス性能に適應してゆくためのデータの高速転送技術や、駆動周波数の高速化、そして高速データ処理技術等、検査機能拡張と検査の高速化オプションを継続開発し市場投入することで、顧客ニーズに応え続けるとともに他社との差別化を図ります。加えて、開発中の次世代検査装置は、筐体及びインターフェース、制御ソフトウェアを当社で今後開発する他の用途の検査装置と共通化することで、開発期間の短縮につながり、開発資源の有効活用の最大化を実現できることとなります。これは当社顧客、特にテストハウスにとって、一度購入した装置に新たに必要となる機能ボードを入れ替えることで、別の検査ニーズに対応する事ができることが可能となることを意味します。従って顧客視点で見れば、導入リスクや検査コストの低減につなげることが出来るため、利益の最大化が可能となり、ひいては当社の売上に繋がり、ベンチマークなどの販売に係るコストを低減できることで、利益の確保そして会社価値の増大に大きく結びつくものと考えております。

今後、検査装置事業は全般に競争が激しくなることが予想されますが、当社グループとしては、台湾並びに中国を当面のメインマーケットと捉え、蔚華科技股份有限公司との関係強化を推し進め積極的に新規顧客の開拓を進めるとともに、既存ユーザーに対する製品のカスタマイズ・サポートを行うことで一層緊密な取引関係を構築し、マーケットシェアの拡大を目指す方針であります。

しかしながら、競合他社がさらに経営資源を投入した場合、あるいは国内外で新たな企業の参入があった場合には、当社グループの市場競争力及びマーケットシェアに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新

当社グループは、イメージセンサー、液晶ディスプレイ（アレイ）、LCDドライバICの検査装置の販売並びに技術サポートを行っておりますが、これらデバイスの製造過程、あるいは検査手法に将来、予想もされないような劇的な技術革新が生じ、当社グループがこれに対応できない場合、現製品の需要減少などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

(4) 特定の販売先への依存について

当社グループの売上高のうち、当社の中国台湾への窓口となる販売代理店蔚華科技股份有限公司を通じた市場への売上の合計が21.6%を占めております。

当社グループは同販売代理店と良好な関係を維持しておりますが、今後も同社との関係強化に努めると同時に、未来においては、当社の中国製造子会社「偉恩測試技術（武漢）有限公司」への営業部の配置などを通して、リスクの分散を考えております。

しかしながら当面は引き続き、蔚華科技股份有限公司を通じた市場への依存度が高い水準で推移することが考えられ、この間に同社の販売先（チャンネル）に変化があった場合や、業績悪化等が理由で受注が減少した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 運転資金負担

当社グループの事業に関しては、検査装置の受注から納品、検収までに約半年から約1年の期間がかかる場合があります。また、その売上高は大規模なシステムになると、数千万円から1億円程になり、それらの支払方法の多くは、ファクタリングや手形取引であります（海外との取引はこの限りではありません）。一方、仕入先及び外注先に対する買掛金の支払いは、検収後約1ヶ月後となっております。

このような事業特性上、当社グループには絶えず運転資金負担が発生し、大量の受注が集中した場合には、相当額の運転資金負担が予測されます。

(6) 仕入先、外注先との関係について

当社グループと、仕入先、外注先との関係は良好であります。取引先の信用リスクを含む何らかの理由で現仕入先、外注先との関係を維持できなくなった場合は、代替委託先の選定及び技術指導にある程度の時間を要し、出荷スケジュールに遅れが発生する可能性があります。また、業容を拡大していく上で安定的な外注先の確保ができない場合には、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(7) M&Aに関するリスク

当社グループは、成長戦略のひとつとして、今後、市場拡大が見込まれる汎用ロジック検査分野、メモリーデバイス検査分野、それらに加えて、中長期目標としてパワーデバイス検査装置分野への参入を目的に、当該分野におけるM&Aによる企業価値の向上を計画してまいります。

M&Aの実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な調査及び検討を行っておりますが、買収後における事業環境の変化や想定外の事態の発生等により、買収事業が当初の目標どおりに推移せず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の概要

当社グループは、前連結会計年度においては、営業損失348百万円を計上、更に昨年3月に山田電音株式会社から譲受けした大阪事業所にかかるのれん等の減損損失294百万円が加わり、親会社株主に帰属する当期純損失633百万円を計上し、営業キャッシュ・フローは268百万円のマイナスとなりました。また、当連結会計年度において、当社グループの半導体検査装置事業については、3月に台湾の販売代理店から大口受注を獲得し順次納品してはいますが、新型コロナウイルス禍の影響で出荷繰り下げ要請もあり、売上高は前年度比267百万円の増加にとどまりました。また新エネルギー関連事業については、主業務のメンテナンスサービスに加え新規設置工事が増加し、売上高は前年度比96百万円増と、大幅に増加しました。

よって、当社グループの連結ベース売上高は、793百万円と増加しましたが、新設した中国子会社の労務費、販管費も加わり営業損失536百万円となり、更に固定資産の減損損失80百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失619百万円を計上しております。なお、営業キャッシュ・フローは受注に対応するたな卸資産の増加等により1,159百万円のマイナスとなっております。

当該状況により、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

そこで当社グループは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等」に記載のとおり、具体的な対応策を実施し当該状況の解消と改善に向けて努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社の半導体検査装置事業におきましては、数年前より、スマートフォンやタブレットなどの高機能情報端末向け半導体分野への精力的な設備投資が続くアジア圏(台湾及び中国本土)に新たな商機を求め、現地の顧客ニーズに適合したLCDドライバーIC検査装置を開発するとともに、当社の販売代理店である、蔚華科技股份有限公司と協業を開始し、新顧客の開拓に注力してまいりました。

その結果、当該検査装置については、検査コスト低減に繋がる検査装置の効率的な機能が評価されており、当第3四半期連結会計期間中に新規及び既存の台湾大手企業また、中国の大手企業から合わせて10.5億円にのぼる大口受注の獲得を致しました。また更に新規顧客への導入に向けたベンチマークを伴う交渉を行っている最中でありませぬ。当第3四半期連結会計期間に中国新規顧客からの大口受注に関し、世界的な新型コロナウイルス感染拡大を受け出荷予定であった台数分の一部が次年度にずれ込みました。当社グループとしては、今後も検査実績を高めて、蔚華科技股份有限公司とともに更に追加受注に向け営業活動をしてまいります。

新規事業である新エネルギー関連事業においては、2012年から始まったFIT法（固定買取制度）は、2017年4月からの改正FIT法施行に伴い太陽光発電パネル等の保守管理が義務化となりました。その後2019年からやがて10年を超える物件を中心にFITが終了を迎え2020年末までに、多くの太陽光パネル発電所に転機が訪れています（いわゆる2020年問題）。メンテナンスの義務はそのままに固定買取制度が終了します。これを受けてO&M業界では、より低コストに且つ高次元のメンテナンスニーズが要求されるようになり、また昨今、事故防止面でも高精度、高効率なメンテナンスニーズが更に増しております。今般ITを使った管理システム構築に注力する戦略としてキントーンを使った管理システムの構築、ビッグデータを取り扱うサーバを利用したビジネス展開や、他の事業者向けに管理システムの構築に関するアドバイスを有料で提供するなど、新しい取り組みに対して積極的に「21世紀型のO&M」を目指した戦略を採っています。

また今期から、特に将来を見据えた新たなアライアンスとして、「IT技術で管理する太陽光O&M業界」を積極的に推進する取り組みを念頭に置き、より広範囲且つ緻密な管理体制を築くシステムづくりに邁進し、太陽光発電所オーナーにとり利益の最大化と安心できる管理情報を届けることが出来る取り組みを開始し、実現してまいります。今後、同業他社との協業を行い、顧客の要望に高いレベルで応え企業価値の増大につなげる経営戦略をとる計画です。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は793百万円（前連結会計年度比84.7%増）、営業損失は536百万円（前連結会計年度は営業損失348百万円）、経常損失は535百万円（前連結会計年度は経常損失337百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は619百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失633百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（半導体検査装置事業）

半導体検査装置事業では、2020年3月5日に10.5億円の受注を受けたものの新型コロナウイルス禍の影響で、5月に入りエンドユーザからの納品時期の繰り延べ要請もあり、売上高は前年度比増加したものの計画を下回りました。

この結果、売上高は570百万円（前連結会計年度比88.0%増）、セグメント損失は514百万円（前連結会計年度はセグメント損失308百万円）となりました。

（新エネルギー関連事業）

新エネルギー関連事業においては、主業務のメンテナンス事業に加え新規設置工事に注力し、売上高は大幅に増加しました。

この結果、売上高は220百万円（前連結会計年度比78.4%増）、セグメント損失は16百万円（前連結会計年度はセグメント損失26百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,320百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は1,159百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失616百万円及びたな卸資産の増加額615百万円等による資金の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は139百万円となりました。これは主に、事業譲受による支出70百万円及び有形固定資産の取得による支出66百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は2,563百万円となりました。これは主に、株式の発行による収入2,600百万円による資金の増加があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度の生産実績、受注実績及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	前年同期比(%)
半導体検査装置事業(千円)	456,454	104.7
合計(千円)	456,454	104.7

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「新エネルギー関連事業」につきましては、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
半導体検査装置事業	1,354,067	171.3	1,021,784	317.2
合計	1,354,067	171.3	1,021,784	317.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 生産実績と同様の理由により「新エネルギー関連事業」の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	前年同期比(%)
半導体検査装置事業(千円)	570,679	88.0
新エネルギー関連事業(千円)	220,060	78.4
報告セグメント計(千円)	790,740	85.2
その他(千円)	3,228	5.7
合計(千円)	793,968	84.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主要な輸出先及び輸出版売高及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)		当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本	255,652	59.5	465,393	58.6
台湾	38,236	8.9	171,242	21.6
中国	136,068	31.6	98,888	12.4
インドネシア	-	-	58,443	7.4
合計	429,956	100.0	793,968	100.0

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)		当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Spirox Corporation	-	-	171,242	21.6
セイコーエプソン株式会社	-	-	110,431	13.9
武漢精測電子集团股份有限公司	135,558	31.5	98,888	12.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主にたな卸資産評価損、貸倒引当金、賞与引当金及び製品保証引当金であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,382百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,974百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金が1,227百万円増加したことによるものです。

固定資産は20百万円となり、前連結会計年度末に比べ3百万円の増加となりました。これは主に差入保証金が3百万円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は279百万円となり、前連結会計年度末に比べ43百万円の増加となりました。これは主に買掛金が95百万円増加したことによるものです。

固定負債は52百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円の減少となりました。これは主に長期借入金が6百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,070百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,942百万円の増加となりました。これは主に資本金が1,300百万円及び資本準備金が1,300百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(7) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等

当社グループには、「2 事業等のリスク (8) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の概要」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループはこうした状況を解消するため、以下の取組みを実施しております。

まず、半導体検査装置事業では、数年前よりスマートフォン、タブレットなどに代表される高機能情報端末向け半導体分野への積極的な設備投資が続いてきたアジア圏(台湾及び中国)に新たな商機を求め、現地の顧客ニーズに適合したLCDドライバーIC検査装置を開発するとともに、新顧客の開拓に注力しており、その結果、当該検査装置については、検査コストの低減に繋がる効率的な機能が評価されており、前連結会計年度には中国市場にブレークインを果たし、本年3月には中国新規顧客向けに大口受注を獲得しました。今後更に代理店との営業とアフターサポート体制の拡充と強化を進め、中国における販売チャンネルを活かすことで、積極的に複数企業からの追加受注に向けて営業活動をしてまいります。また、2019年12月には巨大な検査装置マーケットである中国に当該検査装置の組立工場として子会社「偉恩測試技術(武漢)有限公司」を設立し、これまで製造を担ってきた大阪事業所の拡充、生産体制の整備と併せて増産に向け鋭意努力をしております。なお、大阪事業所は、既存装置の主力製造工場として事業活動を行っておりますが、中長期的には、既存装置に係る工場機能は主に中国子会社に移し、一部既存装置の製造能力は残すものの新型次世代装置の開発設計と製造に注力してまいります。

また、台湾、中国顧客向けに開発中の汎用ロジックテスターについては、より広範囲のロジックIC検査に対応するためアナログオプションなどの追加機能を開発しており、それを強みとして当年度中には受注を見込んでおります。

次に、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、当社グループがこれまで培ってきた検査技術や画像処理技術、高精度センサー技術、データ解析技術を応用、且つ大阪事業部の技術陣と協働し、今後の市場拡大が見込まれるメモリーデバイス検査分野、5G通信規格の街頭とともに注目を集めるパワーデバイス検査分野への進出を目指し、M&Aなども視野にシナジーの高い事業会社との資本・業務提携、並びに産学連携を積極的に進め、当該分野への新規参入、対応可能検査範囲の拡充と展開を計画、収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

また、学校法人慶応義塾大学慶応義塾先端科学技術研究センターと進める自重補償機構技術については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う一時中断を経て、再開後に引き続き共同開発を進めてまいります。当該技術は当社の検査装置をウエーハ搬送装置とのドッキングに使用する「マニピュレータ」で製品化を目指しますが、前段階として検査装置のポゴタワーと呼ばれる約25kgの着脱補助装置としてその搬送可能重量を50kgで開始します。将来的には300kg程度までの重量物を移載することができる機器への製品化を考えております。

IoT分野では茨城大学との部分影補償機能（太陽光パネルの効率向上）一体型コンバータの開発が完了し、2019年11月にはモニタリングソフトウェア（GUI）とともに、試作機を完成させ公表しました。2020年は現地での実証試験を計画、最終製品化のための開発に取り組むはずでしたが、新型コロナウイルス禍により中断となりました。今後新年度予算にも研究開発継続予算を組み進めて行く計画です。

また、経費水準は事業譲渡を受けた大阪事業所、並びに2019年12月に設立した中国製造子会社の運転資金及び研究開発費等により増加しておりますが、製品の製造委託コストや部材調達に関し、内製の体制を構築したことで、よりスピーディで顧客満足度の高いサービスの提供ができるとともに、大幅なコスト削減に成功、また製品やサポートの品質向上を行い大量受注への体制が整いつつあります。

財務面については、2019年7月31日に、武漢精測電子集団股份有限公司と資本提携契約を締結し、同日開催の取締役会において同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、2019年9月25日に2,600百万円の資金調達を実施しました。これにより、今後の検査装置事業に必要な中国における工場や拠点設立資金及び開発、運転資金並びに各拠点向けにデモ機の配備など展開資金を確保するとともに、併せて財務基盤の強化を図りました。

以上のとおり、台湾、中国を中心とするビジネス機会や受注が増加していること及び今後の運転資金に必要十分な現預金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

(1) WTS-311NXの機能拡張

当該検査装置につきまして、既存インストール顧客のニーズを汲みデジタルデバイス対応を実現、機能ボードの開発及び、各種アプリケーションのハード・ソフトウェアの開発を終了しました。その後新規中国方面の顧客ニーズにも対応すべく、高速データ転送規格に対応した拡張機能を開発し、今後更なる高速化と画像処理機能の拡充を行う計画であります。また、WTS-377ローコストイメージセンサー用検査装置につきましては、筐体（母体）を下記する開発中の新筐体に統一し、国内外の有力顧客の要望に基づいた仕様を盛り込み、且つ低消費電力、加えて装置コストを抑えた設計とし、今後更に伸びる同マーケットへ投入するべく開発を継続しております。

(2) WTS-577SR、WTS-577L及びWTS-577typeL、WTS-577type7 ハードウェア・ソフトウェアの開発

WTS-577シリーズLCDドライバー検査装置につきましては、被測定デバイスの高速化、高画素化対応に合わせた最適な検査を行うための各種機能ボードの性能向上と高速シリアル通信機能の充実、また装置運用や新規被測定デバイスへの展開を簡便化するための各種ハードウェア・ソフトウェア開発を行っています。現在開発中の次世代検査装置では、筐体デザインを一新し、中に実装する機能ボードによって、幅広い被検査デバイスに対応できる設計とし、顧客の要望に基づいた仕様を実現、且つ低消費電力、加えて装置コストを抑えた設計とすることで、今後更に伸びる同マーケットは勿論、同検査装置の優れたデジタル検査機能を生かした、メモリーIC検査分野、そして汎用ロジック検査装置分野等に参入して開発しております。

(3) 検査装置向け工場FA化機器技術「自重補償機構技術」の開発

当該技術については、学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、2019年8月からの研究成果について、大学並びに研究室の再開を待って、継続の方向です。しかし2019年6月の段階で、重量キャンセル型アームの基本試作3号機まで完成しており、当期は、ずれ込んでおりました特許等の申請についても手続きは終了しております。また今後の進め方に付き大学側と調整中です。当該技術は当社の検査装置をウエーハ搬送装置とのドッキングに使用する「マニピュレータ」で製品化を目指しますが、当面の目標として、検査装置のポゴタワーと呼ばれる約25kgの着脱補助装置としてその搬送可能重量を50kg前後で開始します。最終的には、応用製品として「半導体製造工場内FA化システム」、「半導体工場内物流搬送システム」の他、完成品の「出荷倉庫」での「種まき方式荷物搬送システム」（棚から棚へ物流製品を移動、仕分けするシステム）等への応用が可能であることから、将来的には300kg程度までの重量物を移動することができる機器への製品化を検討しております。

(4) 太陽光パネルの効率向上のための部分影補償機能一体型コンバータの開発

新エネルギー関連事業方面では、茨城大学との部分影補償機能（太陽光パネルの効率向上）一体型コンバータの開発が完了し、2019年11月にはモニタリングソフトウェア（GUI）とともに、試作機を完成させ現場での設置を視野に入れた試作機の完成を行いました。2020年より必要不可欠となる現地での実証試験など安全面、環境面での試行錯誤を行い、最終製品化のための開発に取り組むはずでしたが、新型コロナウイルス禍による中断を余儀なくされております。続けて新年度予算にも研究開発継続予算を組み進めて行く計画です。また、当該技術はIoTセンサー技術並びにデータサーバー（ビッグデータ）ソフトウェア技術として、検査装置分野で必要とされる様々な方面へも幅広く、応用が可能です。

(5) 研究開発費の総額（セグメント別）

当連結会計年度における研究開発費の総額は183,117千円となりました。セグメント別では、「半導体検査装置事業」における研究開発費は172,755千円、「新エネルギー関連事業」における研究開発費は9,611千円、「その他」の研究開発費は751千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			車両運搬具 (千円)	合計 (千円)	
本社 (横浜市西区)	半導体検査装置事業	研究開発設備	-	-	16(-)
		その他	-	-	11(2)
大阪事業所 (大阪市北区)	半導体検査装置事業	研究開発設備	-	-	23(9)
		その他	-	-	10(-)
合計			-	-	60(11)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数は、就業人員であり、()内は外書で嘱託、パート社員です。
 3. リース契約による主な賃借設備はありません。
 4. 主要な賃借中の設備は、本社建物のみです。

(2) 国内子会社

2020年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
オランジュ 株式会社	本社 (横浜市西区)	新エネルギー 関連事業	本社 事務所	-	-	-	-	9(1)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数は、就業人員であり、()内は外書で嘱託、パート社員です。

(3) 海外子会社

2020年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
偉恩測試技 術(武漢) 有限公司	本社 (中華人民共和 国湖北省武漢 市)	半導体検査装 置事業	本社 事務所	-	-	-	-	25(-)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数は、就業人員であり、()内は外書で嘱託、パート社員です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年10月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	33,041,000	33,041,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数100株
計	33,041,000	33,041,000	-	-

(注) 2019年7月31日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議しました。2019年9月25日をもって、発行済株式総数は20,000,000株増加しています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第8回新株予約権(無償ストックオプション)

決議年月日	2020年2月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社使用人 40 当社関係会社の使用人 2
新株予約権の数(個)	264,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 264,000(注)1
新株予約権行使時の払込金額(円)	254(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年8月1日 至 2025年7月31日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価額及び資本組入額(円)	発行価額 254 資本組入額 127 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役 会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注) 1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみに行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 2020年8月1日から2025年7月31日までとする。ただし、新株予約権の割当日の翌日から起算して2年を経過した日より3年間とする。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役等（社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。）及び従業員並びに当社関係会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役等及び当社関係会社の取締役等を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
6. (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 2 . で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 7 . (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記 3 . に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記 3 . に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記 4 . に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年12月21日 (注) 1	2,000	6,429,400	332	1,249,101	332	1,356,349
2016年7月4日 (注) 2	1,000,000	7,429,400	61,295	1,310,396	61,295	1,417,644
2016年8月1日～ 2016年12月2日 (注) 2	2,261,000	9,690,400	138,587	1,448,984	138,587	1,556,232
2016年12月2日～ 2017年7月31日 (注) 3	3,350,500	13,040,900	205,335	1,654,319	205,335	1,761,568
2017年8月1日～ 2018年7月31日 (注) 3	100	13,041,000	6	1,654,325	6	1,761,574
2019年9月25日 (注) 4	20,000,000	33,041,000	1,300,000	2,954,325	1,300,000	3,061,574

- (注) 1 . 第5回新株予約権の行使による増加であります。
2 . 第6回新株予約権の行使による増加であります。
3 . 第7回新株予約権の行使による増加であります。
4 . 第三者割当による新株式の有償発行による増加であります。

発行価格 130円

資本組入額 65円

(5) 【所有者別状況】

2020年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	24	34	26	17	5,064	5,167	-
所有株式数 (単元)	-	789	11,950	2,637	215,996	830	98,140	330,342	6,800
所有株式数の 割合(%)	-	0.24	3.62	0.80	65.38	0.25	29.71	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2020年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Wuhan Jingce Electronic Group Co., Ltd. (常任代理人 三田証券株式会社 取締役社長 三田 邦博)	11th Floor, Building 1, 48#(Beigang Industrial Park), Shucheng Road, Hongshan District, Wuhan City, Hubei Province, PRC (東京都中央区日本橋兜町 3 番 1 1 号)	20,000,000	60.53
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社代表取締役社長 森田 敏夫)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋 1 丁目 9 - 1)	860,100	2.60
奈良 彰治	神奈川県横浜市港北区	826,700	2.50
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	744,200	2.25
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED LIM WAH SAI (常任代理人 フィリップ証券株式会社代表取締役社長 下山 均)	UNITED CTR 11/F, QUEENSWAY 95, ADMIRALTY, HONGKONG (東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号)	397,800	1.20
渡邊 恒久	滋賀県栗東市	270,000	0.81
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 1 丁目 4 番	209,200	0.63
神林 忠弘	新潟市中央区	164,100	0.49
中島 敏晴	札幌市清田区	159,100	0.48
エイシャント・ウェルフェア合同会社	神奈川県横浜市港北区篠原西町 2 - 3 5	138,000	0.41
計	-	23,769,200	71.94

(注) 前事業年度において主要株主でなかった武漢精測電子集团股份有限公司は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,034,200	330,342	-
単元未満株式	普通株式 6,800	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,041,000	-	-
総株主の議決権	-	330,342	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、「株主に対する利益還元」を経営課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主利益向上に努めるとともに、配当につきましても、業績に応じ安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。しかしながら、企業体質の強化や競争力の維持、及び今後の事業展開に備えた安定的な資金確保が必要とされております。そのため、内部留保に重点を置いた方針を実施することもあります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に技術やコスト競争力を高め、市場ニーズに応える製品の開発体制を強化し、また、営業分野における海外での活動を展開するための原資として備えたいと考えております。

なお、当社は期末配当に加え、取締役会の決議により毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に規定し、年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績並びに厳しい経営環境を鑑み、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

今後につきましては、早期黒字化を果たし、強固な企業体質の確立に努め、早期復配へ向けて努力する所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理と法令遵守の徹底及び内部統制の強化を推進するとともに、効率性・健全性・透明性の高い経営の実現により、株主・顧客・従業員・取引先等のステークホルダーに適正な利益を継続的に確保・還元するための企業価値の拡大に努め、貢献するため、経営上の組織体制を整備するなどの諸施策を実施して、その責任を果たしていくことを基本方針としております。

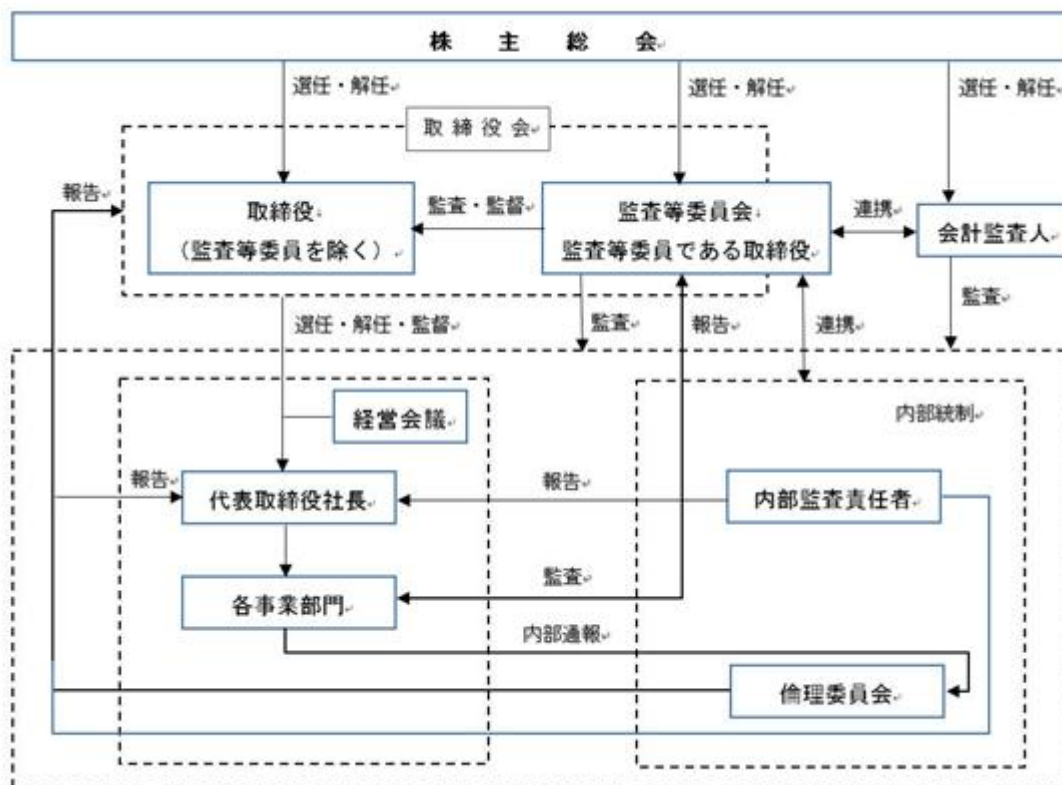
企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

取締役の業務執行に対して、経営会議を通して事前に、かつ詳細に、適法性、妥当性の審議を行う体制を置いていることに加え、社外取締役2名を含む3名からなる監査等委員会が、経営会議の情報や内部監査部門の監査情報の共有、重要書類の閲覧、取締役との情報交換などを通して、取締役の職務の執行状況を適切に把握の上、社外の視点から経営への監視機能を果しており、当社の業容、組織規模においては、現状のガバナンス体制が適切と判断しております。

当社の会社の機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。社外取締役による監査・監督機能の強化は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、当社における経営管理体制の充実に資するものと考えております。



b 会社機関の内容

(a) 取締役会

当社の取締役会は、監査等委員ではない取締役5名と監査等委員である取締役3名の計8名で構成されております。月1回の定例取締役会の他、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定するとともに、業務執行の状況の監督を行っております。

(b) 監査等委員会

当社は、社内取締役1名と社外取締役2名から構成される監査等委員会を設置しており、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催いたします。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針・計画に基づき、重要会議の出席、代表取締役・監査等委員でない取締役・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ、取締役の職務の執行状況について厳格な監査を実施しております。

また、会計監査人の監査計画の把握や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性確保に努めています。

(c) 経営会議

原則、代表取締役社長、常勤の取締役及び経営会議が認めた構成員で構成する経営会議を原則として毎週1回開催し、人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について経営会議規程に基づき慎重に協議、決定いたします。

(d) 倫理委員会

倫理委員会は、監査等委員会が運営し、その指針については、経営役員が承認したものを基準にしています。役員は、倫理基準（モラル・マインド）を定め、社員に遵守させる責任を負っています。そして、社員一人一人は、法律及び定められた倫理基準を遵守する責任を負っています。当委員会は、このモラル・マインド違反による様々な職場環境の保全の問題が発生した場合や発生する可能性がある問題点などの相談窓口及び通報窓口にもなります。

(e) その他会議体

さらに、刻々と変化する事業環境に対応するため、各部署での会議を週1回程度開催するほか、社内情報ネットワーク・システムを通じて、情報の共有化と事業遂行の方向性を一致させております。その他、電子メールを利用することにより、当社内での横断的な情報の共有化を推進し、恒常的な意思決定の迅速化を図っております。

(f) 情報管理

また、情報開示については、当社内の重要情報の管理を徹底し、適宜、情報開示を実施しております。当社で発生した重要情報については、即時に情報管理責任者に報告される体制となっております。報告を受けた情報管理責任者は、その情報の重要性及び情報開示の必要性を判断し、経営会議、取締役会及び代表取締役社長に報告するとともに、適宜、情報開示を実施しております。

(g) 当該体制を採用する理由

上記の体制を通じて、各取締役及び従業員に対し、上場企業であることを認識し、意識、行動及び責任の自覚を強く求め、コーポレート・ガバナンスの質向上に取り組んでおります。また、内部統制システムの整備につきましては、この基本方針を決定し、システム充実に向けた取り組みを進めております。

内部統制システムの整備状況

当社は次のとおり内部統制システム構築の基本方針を制定するとともに、これに則った業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役及び使用人を含めた行動規範としてモラルマインド、いわゆる倫理指針を制定し、倫理委員会が運用を継続しております。

本モラルマインドは、取締役及び使用人が倫理指針及び法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない運用を継続いたします。

(b) 代表取締役社長は、コンプライアンス体制の構築、維持、整備のためにコンプライアンス統括責任者を任命しております。

(c) 内部監査担当責任者及び監査等委員会は、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

(d) 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め取締役の職務執行を監査することとしております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理については、経営会議規程等に基づき会社の重要な意思決定、及び重要な業務執行に関する情報は議事録として保存、管理されています。

(b) 監査等委員は監査等委員監査基準に基づき、これらの情報を閲覧し、法令の遵守状況を確認しております。

(c) 情報の保存及び管理の補完体制として、文書・帳簿等保管期間一覧表に基づき、重要情報の保存及び管理方法、期間を定め実行しております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 代表取締役社長は、リスク管理に関する総括責任者を任命し、リスク管理規程に基づいてリスク管理体制を整備、構築しております。

(b) 各部門においては、既存のインサイダー取引防止規程、経理規程、稟議規程等に加え、システムリスク管理規程を整備するなど、必要に応じたリスク管理を実行する諸規程を制定し、部門毎のリスク管理体制を強化しております。

(c) 各部門は各自の業務において、その内在するリスクに対する適切な対策を実施するとともに、リスクが発生し得ると予測される場合には、速やかに取締役に情報が届くような体制を整備しております。

- (d) 監査等委員及び内部監査責任者は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告します。監査等委員会は定期的なリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 代表取締役社長、取締役及び経営会議が認めた構成員で構成する経営会議を原則として毎週1回開催し、人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について経営会議規程に基づき慎重に協議、決定いたします。
- (b) 経営会議で決議できない重要事項は、取締役会を原則毎月1回開催し、取締役会規程に基づき意思決定を行っております。
- (c) 上記会議での決議に基づき、各部門長が出席する業務会議において具体的な業務遂行の打ち合わせを行い、各部門長は業務を展開しております。
- (d) 組織、職制、及び業務分掌に関しては、組織図、職務権限一覧表、業務分掌規程等により、役割と責任及び職務執行手続きの詳細を定め運用いたします。
- e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は、当社グループ全体の総合力の向上を目的に、子会社の管理に関する基本方針及び管理内容を定めた社内規則を制定し、グループ全体の業務の適正化及び円滑化並びに経営効率の向上を図ります。
- (b) 当社従業員及び取締役が子会社の代表取締役及び取締役並びに監査役を兼務することで、子会社の業務が適正に行われるよう監督をしております。また、毎週の経営会議並びに毎月の取締役会において子会社の状況を報告し、子会社の業務の適正を確保しています。
- (c) 監査等委員は必要に応じて子会社の業務状況等を調査し、業務の適法性・適正性・効率性を確保するため及び子会社の内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り子会社に対する監査を定期的を実施いたします。
- f 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 当社は、監査等委員会とは別に内部監査責任者を設置していることから、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を常時置くことはしませんが、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、専任者を配置することとします。
- g 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助する専任者を配置した場合、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、当該スタッフに対する指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、監査等委員ではない取締役の指揮命令は受けられないものとします。
- h 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 取締役及び使用人は、監査等委員会規程及び監査等委員監査基準に従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。
- (b) 監査等委員である取締役は社内の重要会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書を閲覧しております。
- (c) 内部通報制度としては、取締役及び使用人が倫理違反と思われる事項に関して〔モラルマインド（倫理指針）〕報告書フォーマットを通じ、直接監査等委員に報告できる体制としています。また、報告した者が当該通報を行ったことで不利な取り扱いを受けることのないことを明記しております。
- i 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担または債務を処理します。
- j その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしております。
- (b) 監査等委員会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査責任者等と協議または意見交換を行い、監査計画を作成しています。
- k 財務報告の信頼性を確保するための指針
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築しています。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法案等に対する適合性を確保するものとしています。
- l 反社会的勢力との関係遮断と接触時の処理体制
- (a) 当社は特別利害関係者や株主及び取引先と反社会的勢力との関係はありません。

- (b) 当社は反社会的勢力との関係遮断を確立するため、モラルマインド、いわゆる倫理指針にて「反社会的勢力に対する指針」を定め、この周知徹底を図っております。
- (c) 反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断し、万が一、反社会的勢力からの接触があった場合はコンプライアンス統括責任者が対応し、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に相談し適切に処理をいたします。

リスク管理体制の整備状況

当社は、全社的なリスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、リスク管理委員会を設置しております。原則として、代表取締役社長が招集し、年2回以上開催しております。経営会議メンバー及び各部署のリスク管理者を委員とし、個別課題ごとに、具体策を検討・実行するためのワーキンググループを編成し、リスク管理に取り組んでおります。

責任限定契約の内容

a 取締役との間の責任限定契約

当社は、業務執行役員等ではない取締役との間で、責任限定契約を締結できる旨の規程を定款第33条に設けており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、社外取締役新妻正幸氏と責任限定契約を締結しております。

b 会計監査人との間の責任限定契約

当社と会計監査人海南監査法人は、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、20百万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

取締役の員数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は7名以内とする旨、また、当社の監査等委員である取締役は、3名以上4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役を解任する場合におけるその決議は、議決権を有する株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な剰余金の配当を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

当社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主の利益が害されることを防止するための措置

当社は、当社と特定の株主との間の取引に関して、会社及び株主共同の利益を害することのないよう、当社取締役会が事前に承認をし、定期的に報告を受けることとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長 開発部担当	姜 輝	1968年5月28日生	1992年7月 上海中和軟件有限公司(Shanghai Chuwa Software Co.,Ltd.)入社 1997年11月 当社入社 2005年8月 開発部副部長 2007年8月 開発部長 2009年10月 取締役開発担当兼開発部長就任 2009年11月 取締役開発部担当就任 2012年8月 取締役副社長開発部担当就任 2018年10月 代表取締役社長開発部担当就任(現任) 2020年1月 偉恩測試技術(武漢)有限公司董事長就任(現任)	(注)2	6,800
専務取締役 経営企画室兼 営業部担当	樋口真康	1957年6月11日生	1979年3月 ㈱リコー入社 1980年5月 テラデザイン㈱入社 1999年11月 アドバンステクノロジー㈱入社 2002年5月 ピーイーアイジャパン㈱入社 2003年7月 当社入社 マーケティング部長 2003年10月 取締役マーケティング部長就任 2004年8月 取締役マーケティング部長兼開発部長就任 2004年10月 取締役開発、マーケティング担当就任 2005年8月 取締役開発担当就任 2005年10月 専務取締役開発、営業担当就任 2009年10月 専務取締役就任 2010年10月 専務取締役就任 2013年2月 専務取締役CS推進部担当就任 2016年10月 専務取締役総務経理部兼CSR室担当就任 2017年5月 ㈱りょうしんメンテナンスサービス(現オランジュ㈱)取締役就任 2017年10月 専務取締役経営企画室兼CSR担当就任 2018年10月 オランジュ㈱監査役就任(現任) 2019年10月 専務取締役経営企画室兼営業部担当就任(現任) 2020年1月 偉恩測試技術(武漢)有限公司董事就任(現任)	(注)2	1,500
取締役 総務経理部 兼CSR室担当	小暮清久	1966年9月6日生	1991年4月 アルプス電気㈱(現アルプスアルパイン㈱)入社 2000年5月 オープンインタフェース㈱入社 2006年3月 アイジーティージャパン㈱入社 2006年12月 当社入社 2007年8月 総務経理部長就任 2017年10月 取締役総務経理部担当就任 2019年10月 取締役総務経理部兼CSR室担当就任(現任) オランジュ㈱取締役就任(現任) 2020年1月 偉恩測試技術(武漢)有限公司董事就任(現任)	(注)2	-
取締役	彭 騫	1974年12月21日生	1997年6月 広州愛斯佩克環境儀器有限公司 営業部副部長 2005年11月 武漢英泰斯特電子技術有限公司 執行董事(現任) 2006年4月 武漢精測電子集团股份有限公司 監事・執行董事・総経理を歴任後、現董事長就任(現任) 2006年6月 広州華測電子技術有限公司 執行董事 経理(現任) 2019年10月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	陳 凱	1977年2月2日生	1997年7月 武漢衆友科技技術実業股份有限公司 2001年3月 武漢郵電科学研究院 2007年7月 武漢英泰斯特電子技術有限公司 2008年5月 武漢精測電子集团股份有限公司 董事總經理(現任) 2019年10月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	金田一 喜代美	1962年11月20日生	1988年9月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1989年5月 税理士登録 1991年6月 石井公認会計士事務所入所 2001年10月 当社常勤監査役就任 2008年8月 平安レイサービス㈱ 非常勤監査役就任(現任) 2015年10月 当社社外取締役・監査等委員就任(現任) 2017年12月 辻・本郷 税理士法人 顧問(現任)	(注)3	300
取締役 (監査等委員)	木名瀬 昭一	1952年1月27日生	1974年4月 ㈱日立製作所入社 家電事業本部テレビ事業部国際部 2002年4月 同社コンシューマ事業統括本部 グローバル事業推進センター センター長 2009年7月 日立コンシューマエレクトロニクス㈱ グローバル事業推進センター センター長 兼 ㈱日立製作所コンシューマ事業グループ グローバル事業推進センター センター長 2012年1月 経営コンサルタントとして開業 2012年3月 (独)中小企業基盤整備機構 海外事業戦略シニアアドバイザー 2016年4月 (独)日本貿易振興機構 海外展開策定支援エキスパート 2017年4月 当社顧問 2019年10月 当社取締役・監査等委員就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	新妻 正幸	1970年11月8日生	1995年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年1月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年3月 公認会計士登録 2001年9月 トレイダーズ証券株式会社(現トレイダーズホールディングス株式会社)入社 2003年4月 同社取締役 2008年11月 新妻公認会計士事務所開業(現任) 2009年5月 税理士登録 2011年6月 トレイダーズホールディングス株式会社取締役就任 2020年10月 当社社外取締役・監査等委員就任(現任)	(注)4	-
計					8,600

- (注)1. 金田一喜代美氏、新妻正幸氏の各氏は社外取締役であります。
 2. 2020年10月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 3. 2019年10月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
 4. 2020年10月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

社外役員の状況

社外取締役は、企業経営等に関する豊富な経験と見識に基づく発言を行っていただくことにより、取締役会における意思決定及び業務執行の監督を適切に行うことに貢献しています。また、専門的見地から、取締役会・監査等委員会において発言を行っていただくことにより、監査機能の充実に貢献しています。

社外取締役は、取締役会・監査等委員会での意見交換等を通じて、監査等委員監査、内部監査、会計監査との連携を図り、経営企画室からの内部統制の状況等についての報告を受けて監督・監査を行っております。

社外取締役の独立性については当社が定めた基準のもと、会社法に定める社外取締役及の要件を満たして社外取締役として選任されたものの中から、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者を社外独立役員（具体的には次の要件に該当しない者）として選定しています。

- a 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- b 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- c 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- d 最近において上記のa、b又はcのいずれかに該当していた者
- e 次の(a)から(d)までのいずれかに掲げる者の二親等内の親族
 - (a) 上記aからdまでに掲げる者
 - (b) 当社の子会社の業務執行者
 - (c) 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - (d) 最近において(a)～(c)又は当社の業務執行者に該当していた者

当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係については次のとおりであります。

役職	氏名	兼任の状況
社外取締役 (監査等委員)	金田一 喜代美	税 理 士 平安レイサーサービス(株)非常勤監査役 辻・本郷税理士法人顧問
社外取締役 (監査等委員)	新妻正幸	新妻公認会計士事務所 所長

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査責任者との関係

監査等委員会と内部監査責任者は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査責任者の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

また、内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部監査責任者の関係につきましては、会計監査人が内部監査責任者と連携して子会社を含む内部統制監査を行い、監査等委員会及び取締役会に対して四半期レビュー報告や会計監査報告を行っております。内部監査責任者は、会計に関する事項に関しては、子会社を含む内部統制システムのなかで会計監査人と連携してモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、内部統制システムのなかで独自に監査を行うことにより、その監査結果を半期ごとに監査等委員会及び取締役会に報告しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会の体制は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要、企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由、b 会社機関の内容、(b) 監査等委員会」に記載しております。

監査等委員監査については、監査等委員会で定めた監査の方針、監査計画に従い、3名の監査等委員により実施されております。各監査等委員は、取締役の職務遂行及び当社の業務執行の適法性・財務内容の信頼性等について監査を行っております。

具体的には、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席するほか、必要に応じて内部監査責任者を通じて各業務部門に対してヒヤリング・調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査いたします。また、監査等委員は倫理委員会メンバーを兼任し、内部通報の状況及びコンプライアンス遵守状況についても監査を実施しております。

内部監査、監査等委員監査及び会計監査は、相互に情報交換、打合せ等を密に行い、監査の充実に努めております。監査等委員会は、監査等委員監査基準に基づき、審議をしております。

監査等委員は、取締役会に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。年間を通じ次のような決議、報告、協議がなされました。

決議：監査等委員長（議長）の互選、監査等委員報酬の配分決定等

報告：経営会議議事録の内容審査、取締役会議題事前確認、監査等委員会月次活動状況報告、監査等委員会活動年間レビュー及び監査等委員会の実効性評価、モラルマインド通報報告等

協議：監査等委員会監査基本方針・監査計画・職務分担、監査等委員選任議案の株主総会提出請求、株主総会日程の適法性監査調査、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書等

報告・協議：有価証券報告書・内部統制報告書等

また、監査等委員会を補完し、監査等委員の監査活動その他の情報共有を図るため、監査法人及び取締役との意見交換のための懇談会を開催しております(四半期毎に年4回開催)。

各監査等委員は取締役会では必要に応じ、議案審議等に関して発言を行っております。また、常勤取締役監査等委員金田一喜代美氏は、社外取締役監査等委員や内部監査責任者と連携をとり、必要に応じて関係者とのヒヤリング、監査等委員会やその他の重要な経営会議等に参加し、発言、調査するなど、監査の充実に努めております。

当社の各監査等委員は監査等委員会では必要に応じ、議案審議等に関して発言を行っております。また、毎月の監査等委員会及び臨時監査等委員会は取締役会に合わせて開催しており、各監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金田一 喜代美	14回	14回(100%)
大山 亨	14回	12回(86%)
木名瀬 昭一	14回	10回(71%)

内部監査の状況

当社の内部監査の状況は、独立した組織として経営企画室を設置し、同室の内部監査責任者(1名)が、年間の監査計画に基づき、年2回、業務遂行、コンプライアンスについて実施しております。また、実際の監査にあたっては、業務の運用状況の改善案等を審議し、毎月のモニタリングを実施するなど、監査対象部署以外からその都度数名の協力者を得て実務にあたるものとし、その結果については取締役会及び監査等委員会に報告しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

海南監査法人

b 継続監査期間

6年間

c 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 溝口俊一
 指定社員 業務執行社員 秋葉陽

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他2名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、当社の会社規模に見合った監査体制、独立性、専門性、効率性等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われること、効率的な会計監査による適正な会計監査費用であることを選定方針としております。

海南監査法人は、そのような当社の選定方針にあった会計監査が期待できるもの判断しております。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、会計監査人の解任を決定し、会計監査人の監査品質や総合的な監査能力等に欠陥がある場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、海南監査法人の報酬、監査品質及び総合的な監査能力等について評価しております。

当社の監査等委員及び監査等委員会は、当該監査法人の報酬等について、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積もりの相当性を検討しております。また、当該監査法人が独立の立場を保持しつつ、適正な会計監査を実施しているかを監視及び検証し、その職務の執行状況における報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、当該監査法人から会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している通知を受け、必要に応じて説明を求めており、当該監査法人の監査の方法及び結果は妥当であると認めております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	23,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積もりの相当性を検討し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、各役員の報酬額は、会社の業績、業績に連動した従業員賞与の変動率、及び各人の地位、経歴、実績などを総合的に勘案して決定しております。

b 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

該当事項はありません。

c 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2015年10月28日開催の第22期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額100百万円以内、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内とする決議を行っております。

d 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんので、該当事項はありません。

e 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置していませんので、該当事項はありません。

f 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当社は取締役の報酬の額の決定にあたっての手續きとして、社長及び人事担当取締役が検討し、取締役会で社長が提案し、審議の上、決議しております。

g 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

h 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

i 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	ストックオプション	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	38,150	37,770	380	-	-	6
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	4,776	4,776	-	-	-	2
社外取締役	8,515	8,515	-	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式であり、純投資目的以外の目的である投資株式は、それ以外の目的で保有する投資株式であると考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

純投資目的以外の目的である投資株式は、保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的である投資株式は、保有しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年8月1日から2020年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年8月1日から2020年7月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人と緊密に連携し、情報収集を行うとともに、監査法人等各種団体の主催する会計関連セミナーへの積極的な参加や、経営財務等の専門書の購読等により、会計基準の変更等について適切かつ的確に対応しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	93,098	1,320,719
受取手形及び売掛金	42,265	108,122
商品及び製品	50,751	25,964
仕掛品	79,851	584,449
原材料及び貯蔵品	78,902	207,152
前渡金	780	15,989
未収消費税等	47,872	82,693
その他	14,173	37,097
流動資産合計	407,694	2,382,188
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,182	8,182
減価償却累計額	8,182	8,182
建物(純額)	-	-
車両運搬具	9,163	8,885
減価償却累計額	9,163	8,885
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	183,739	183,739
減価償却累計額	183,739	183,739
工具、器具及び備品(純額)	-	-
リース資産	4,391	4,391
減価償却累計額	4,391	4,391
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
その他	20,591	23,898
貸倒引当金	3,384	3,384
投資その他の資産合計	17,207	20,514
固定資産合計	17,207	20,514
資産合計	424,902	2,402,703

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,462	115,235
未払金	102,634	29,986
短期借入金	25,000	-
1年内返済予定の長期借入金	7,176	6,578
未払法人税等	10,688	26,104
賞与引当金	1,800	4,696
製品保証引当金	-	3,255
前受金	39,684	50,994
その他	29,747	42,713
流動負債合計	236,192	279,563
固定負債		
長期借入金	46,588	40,010
リース債務	6,814	5,416
資産除去債務	6,104	6,194
その他	1,343	759
固定負債合計	60,849	52,381
負債合計	297,042	331,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,654,325	2,954,325
資本剰余金	1,761,574	3,061,574
利益剰余金	3,288,040	3,907,627
株主資本合計	127,859	2,108,272
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	39,603
その他の包括利益累計額合計	-	39,603
新株予約権	-	2,090
純資産合計	127,859	2,070,758
負債純資産合計	424,902	2,402,703

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
売上高	429,956	793,968
売上原価	4 292,132	4 641,349
売上総利益	137,824	152,618
販売費及び一般管理費	1, 2 486,562	1, 2 689,062
営業損失()	348,737	536,443
営業外収益		
受取利息	5	1,011
受取配当金	1	-
補助金収入	10,955	23
その他	4,093	3,455
営業外収益合計	15,055	4,490
営業外費用		
支払利息	1,166	1,229
支払手数料	651	357
為替差損	-	2,005
その他	1,758	106
営業外費用合計	3,576	3,699
経常損失()	337,259	535,652
特別損失		
減損損失	3 294,183	3 80,467
特別損失合計	294,183	80,467
税金等調整前当期純損失()	631,442	616,119
法人税、住民税及び事業税	1,561	3,467
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	1,561	3,467
当期純損失()	633,003	619,587
親会社株主に帰属する当期純損失()	633,003	619,587

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
当期純損失()	633,003	619,587
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	39,603
その他の包括利益合計	-	39,603
包括利益	633,003	659,190
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	633,003	659,190
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,654,325	1,761,574	2,655,036	760,863
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			633,003	633,003
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	633,003	633,003
当期末残高	1,654,325	1,761,574	3,288,040	127,859

	純資産合計
当期首残高	760,863
当期変動額	
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	633,003
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	633,003
当期末残高	127,859

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,654,325	1,761,574	3,288,040	127,859
当期変動額				
新株の発行	1,300,000	1,300,000		2,600,000
親会社株主に帰属する当期純損失()			619,587	619,587
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,300,000	1,300,000	619,587	1,980,412
当期末残高	2,954,325	3,061,574	3,907,627	2,108,272

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	-	127,859
当期変動額				
新株の発行				2,600,000
親会社株主に帰属する当期純損失()				619,587
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	39,603	39,603	2,090	37,513
当期変動額合計	39,603	39,603	2,090	1,942,899
当期末残高	39,603	39,603	2,090	2,070,758

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	631,442	616,119
減損損失	294,183	80,467
賞与引当金の増減額(は減少)	305	2,896
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	3,255
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,627	-
受取利息及び受取配当金	7	1,011
支払利息	1,166	1,229
為替差損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	94,899	65,857
たな卸資産の増減額(は増加)	37,788	615,760
前渡金の増減額(は増加)	12,029	15,217
仕入債務の増減額(は減少)	25,572	101,105
未払又は未収消費税等の増減額	21,632	34,132
その他	26,142	1,183
小計	266,051	1,157,962
利息及び配当金の受取額	7	1,011
利息の支払額	1,143	1,218
法人税等の支払額	1,160	1,675
営業活動によるキャッシュ・フロー	268,348	1,159,844
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,769	66,272
無形固定資産の取得による支出	345	252
事業譲受による支出	² 228,341	70,000
その他	67	3,369
投資活動によるキャッシュ・フロー	240,388	139,894
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,000	25,000
長期借入金の返済による支出	20,315	7,176
リース債務の返済による支出	4,161	4,053
株式の発行による収入	-	2,600,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,476	2,563,770
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	36,410
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	528,213	1,227,621
現金及び現金同等物の期首残高	621,311	93,098
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 93,098	¹ 1,320,719

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

オランジュ株式会社

偉恩測試技術(武漢)有限公司

当連結会計年度から偉恩測試技術(武漢)有限公司を連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち偉恩測試技術(武漢)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、2020年6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

たな卸資産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

海外子会社の原材料については、移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

車両運搬具 2年~6年

工具、器具及び備品 5年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
役員報酬	59,237千円	58,861千円
給料及び手当	143,576	146,899
研究開発費	158,023	183,117
賞与引当金繰入額	1,800	2,606

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
	158,023千円	183,117千円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
神奈川県横浜市	半導体検査装置事業 関連資産	工具器具備品	10,332
		流動負債のその他 (リース資産減損勘定)	7
		固定負債のその他 (リース資産減損勘定)	220
	新エネルギー関連事業 関連資産	リース資産	3,480
大阪府大阪市	半導体検査装置事業 関連資産	建物附属設備	3,911
		機械装置	1,000
		工具器具備品	256
		ソフトウェア	349
		電話加入権	432
		のれん	274,192
合計			294,183

当社グループは管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。

半導体検査装置関連事業及び新エネルギー関連事業関連資産においては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、今後も収益改善の可能性が低いと判断した資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零と見積もっております。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
神奈川県横浜市	半導体検査装置事業 関連資産	工具器具備品	6,300
		ソフトウェア	252
	新エネルギー関連事業 関連資産	工具器具備品	1,271
		車両運搬具	1,990
		リース資産	729
大阪府大阪市	半導体検査装置事業 関連資産	工具器具備品	7,786
		建物附属設備	13,584
		リース資産	1,029
中国湖北省武漢市	半導体検査装置事業 関連資産	工具器具備品	188
		建物附属設備	47,335
合計			80,467

当社グループは管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。

半導体検査装置関連事業及び新エネルギー関連事業関連資産においては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、今後も収益改善の可能性が低いと判断した資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零と見積もっております。

- 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度
(自 2018年8月1日
至 2019年7月31日)

当連結会計年度
(自 2019年8月1日
至 2020年7月31日)

9,190千円

8,246千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	- 千円	39,603千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	39,603
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	-	39,603
その他の包括利益合計	-	39,603

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,041,000	-	-	13,041,000
合計	13,041,000	-	-	13,041,000

2. 新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額
 該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,041,000	20,000,000	-	33,041,000
合計	13,041,000	20,000,000	-	33,041,000

(注) 2019年9月25日に、武漢精測電子集团股份有限公司に対する第三者割当増資を行い、発行済株式の総数が20,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,300,000千円増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	2,090
	合計	-	-	-	-	-	2,090

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)
現金及び預金勘定	93,098千円	1,320,719千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	93,098	1,320,719

2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)

事業の譲受けにより増加した資産及び負債の内訳及び当該事業譲受による支出の関係は次のとおりです。

流動資産	156,024千円
固定資産	4,219千円
のれん	274,192千円
流動負債	134,435千円
事業の譲受価額	300,000千円
譲受価額に含まれる未払金額	70,000千円
現金及び現金同等物	1,658千円
差引：事業譲受による支出	228,341千円

当連結会計年度(自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な銀行預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、長期的な運転資金は外部借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び相手会社の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、与信管理部署である総務経理部において取引先ごとに月次での期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算後7年であります。すべては固定金利での借入金であるため、金利の変動リスクに晒されておられません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、営業部門において各取引先の経営内容、信用状態その他の必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しています。また、販売管理規程に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や株価の変動リスク)の管理

現金及び預金について一部に外貨預金がありますが、月ごとに公表外国為替レートを基準とした社内レートを設定して管理しております。

なお、短期間の保有を基本にしているため、為替予約等のヘッジは行っておりません。

投資有価証券については、発行取引先企業の財務状況等及び定期的な株価の把握に努めつつ、保有状況を見直します。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いできなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき総務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち30.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	93,098	93,098	-
(2) 受取手形及び売掛金	42,265	42,265	-
資産計	135,363	135,363	-
(1) 買掛金	19,462	19,462	-
(2) 未払金	102,634	102,634	-
(3) 短期借入金	25,000	25,000	-
(4) 未払法人税等	10,688	10,688	-
(5) 長期借入金()	53,764	53,764	-
負債計	211,548	211,548	-

()長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

当連結会計年度（2020年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,320,719	1,320,719	-
(2) 受取手形及び売掛金	108,122	108,122	-
資産計	1,428,842	1,428,842	-
(1) 買掛金	115,235	115,235	-
(2) 未払金	29,986	29,986	-
(3) 未払法人税等	26,104	26,104	-
(4) 長期借入金()	46,588	46,588	-
負債計	217,914	217,914	-

()長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	93,098	-	-	-
受取手形及び売掛金	42,265	-	-	-
合計	135,363	-	-	-

当連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,320,719	-	-	-
受取手形及び売掛金	108,122	-	-	-
合計	1,428,842	-	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	7,176	6,578	7,176	7,774	7,176	17,884
合計	7,176	6,578	7,176	7,774	7,176	17,884

当連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	6,578	7,176	7,774	7,176	6,248	11,636
合計	6,578	7,176	7,774	7,176	6,248	11,636

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年7月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
販売費及び一般管理費	-	2,090

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社使用人 40名 当社関係会社の使用人 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 264,000株(注)1
付与日	2020年2月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	自 2020年8月1日 至 2025年7月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

(注)2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役等(社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。)及び従業員並びに当社関係会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役等及び当社関係会社の取締役等を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注)3. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役等(社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。)及び従業員並びに当社関係会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役等及び当社関係会社の取締役等を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2020年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	264,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	264,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	2020年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	254
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	38

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積法

	2020年ストック・オプション
株価変動性(注)1	58%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利率(注)4	0.218%

(注)1. 2016年8月27日から2020年2月28日までの株価実績に基づき算定しております。

(注)2. 十分なデータ実績がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間地点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注)3. 2019年7月期の配当実績によっております。

(注)4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 7月31日)	当連結会計年度 (2020年 7月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	69,449千円	70,502千円
未払事業税	2,742	6,908
貸倒引当金	1,053	1,045
賞与引当金	550	1,436
減価償却の償却限度超過額	89,070	77,583
繰越欠損金	762,335	814,407
その他	2,346	4,790
繰延税金資産小計	927,548	976,674
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	762,335	814,407
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	165,213	162,266
評価性引当額小計	927,548	976,674
繰延税金資産合計	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年 7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	130,958	34,819	101,218	114,370	60,191	320,776	762,335
評価性引当額	130,958	34,819	101,218	114,370	60,191	320,776	762,335
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度 (2020年 7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	34,819	101,218	114,370	60,191	99,930	403,875	814,407
評価性引当額	34,819	101,218	114,370	60,191	99,930	403,875	814,407
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2019年 7月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (2020年 7月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

したがって、当社グループは「半導体検査装置事業」及び「新エネルギー関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「半導体検査装置事業」は、イメージセンサー、ディスプレイ及びディスプレイのドライバICの製造工程の各検査工程に使用される検査装置の開発、設計、販売、貸与並びに技術サポートを展開しています。

「新エネルギー関連事業」は太陽光発電システムの保守点検・整備・保証管理に関する事業等を展開しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	半導体検査 装置事業	新エネ ルギー関連事 業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	303,542	123,360	426,902	3,053	-	429,956
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	303,542	123,360	426,902	3,053	-	429,956
セグメント損失	308,601	26,445	335,047	15,730	2,040	348,737
その他の項目						
減価償却費	-	-	-	-	-	-
のれん償却額	-	-	-	-	-	-

(注) 1. セグメント損失の調整額2,040千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っているオーディオ事業を含んでおります。

4. セグメント資産の金額については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない資産の減価償却費等は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	半導体検査 装置事業	新エネルギー 関連事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	570,679	220,060	790,740	3,228	-	793,968
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	570,679	220,060	790,740	3,228	-	793,968
セグメント損失	514,311	16,393	530,704	7,621	1,882	536,443
その他の項目						
減価償却費	-	-	-	-	-	-
のれん償却額	-	-	-	-	-	-

(注)1. セグメント損失の調整額1,882千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っているオーディオ事業を含んでおります。

4. セグメント資産の金額については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない資産の減価償却費等は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	合計
255,652	136,068	38,236	429,956

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産は無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
武漢精測電子集团股份有限公司	135,558	半導体検査装置事業

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	インドネシア	合計
465,393	98,888	171,242	58,443	793,968

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Spirox Corporation	171,242	半導体検査装置事業
セイコーエプソン株式会社	110,431	半導体検査装置事業
武漢精測電子集团股份有限公司	98,888	半導体検査装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位:千円)

	半導体検査装置 事業	新エネルギー 関連事業	計	その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
減損損失	290,703	3,480	294,183	-	-	294,183

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位:千円)

	半導体検査装置 事業	新エネルギー 関連事業	計	その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
減損損失	76,475	3,991	80,467	-	-	80,467

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位:千円)

	半導体検査装置 事業	新エネルギー 関連事業	計	その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期末残高	-	-	-	-	-	-

(注)のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位:千円)

	半導体検査装置 事業	新エネルギー 関連事業	計	その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期末残高	-	-	-	-	-	-

(注)のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	武漢精測電子集団股份有限公司	中華人民共和国武漢市	246	液晶パネル用信号発生器の設計・製造	(被所有) 直接60.53	製品の販売 従業員の兼任	半導体検査装置の販売 (注)2.	98,888	売掛金	19,423

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格等を勘案した上で、一般的取引条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	奈良彰治	-	-	当社取締役	(被所有) 直接6.3	-	債務被保証 (注)2.	66,660	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は、銀行借入れに対して当社取締役 奈良彰治氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 兼役員	姜輝	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接0.02	-	債務被保証 (注)2.	36,656	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は、銀行借入れに対して当社代表取締役社長 姜輝氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社もつ会社等

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	武漢精立電子技術有限公司	中華人民共和国武漢市	266	電子部品の製造・販売	-	原材料の仕入	原材料の仕入 (注)2.	205,858	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格等を勘案した上で、一般的取引条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
連結子会社の役員	清水拓也	-	-	連結子会社の代表取締役社長	-	-	債務被保証(注)2.	12,104	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社の連結子会社であるオランジュ株式会社は、銀行借入れに対して代表取締役社長 清水拓也氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

武漢精測電子集团股份有限公司(深セン証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)
1 株当たり純資産額	9円80銭	62円61銭
1 株当たり当期純損失金額	48円54銭	20円63銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	127,859	2,070,758
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	2,090
(うち新株予約権(千円))	-	2,090
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	127,859	2,068,668
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,041,000	33,041,000

3. 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)
1 株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	633,003	619,587
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	633,003	619,587
普通株式の期中平均株式数(株)	13,041,000	30,035,535
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	2020年 2月20日取締役会決議による第 8 回新株予約権 264,000個 (普通株式264,000株)

(重要な後発事象)
(決算期変更)

当社は、2020年10月29日開催の第27回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認決議され、決算期(事業年度の末日)の変更を行うことを下記のとおり決議いたしました。

1. 変更の理由

当社の事業年度は、毎年7月31日を末日としておりましたが、グローバルな事業展開において、親会社、子会社の事業年度の整合性を図るため、事業年度の末日を毎年12月31日に変更するものであります。

2. 決算期変更の内容

現	在	毎年7月31日
変	更	毎年12月31日
後		

決算期変更の経過期間となる第28期は、2020年8月1日から2020年12月31日までの5カ月決算となります。

また、決算期が7月31日であった連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,176	6,578	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,830	3,129	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	46,588	40,010	1.8	2021年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,814	5,416	-	2021年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	89,408	55,133	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	7,176	7,774	7,176	6,248
リース債務	3,129	1,275	768	171

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	6,104	90	-	6,194

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	72,994	145,307	432,736	793,968
税金等調整前四半期(当期) 純損失(千円)	151,917	406,468	557,877	616,119
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(千円)	152,779	408,192	560,497	619,587
1株当たり四半期(当期)純 損失(円)	7.25	15.08	19.31	20.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 (円)	7.25	7.73	4.61	1.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,466	701,575
受取手形及び売掛金	22,594	92,622
商品及び製品	50,751	25,964
仕掛品	79,634	580,571
原材料及び貯蔵品	78,902	77,919
関係会社短期貸付金	19,500	38,500
前払費用	7,903	9,504
未収消費税等	47,872	82,693
その他	2,865	16,376
貸倒引当金	19,500	38,500
流動資産合計	380,989	1,587,227
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,182	8,182
減価償却累計額	8,182	8,182
建物（純額）	-	-
車両運搬具	8,885	8,885
減価償却累計額	8,885	8,885
車両運搬具（純額）	-	-
工具、器具及び備品	181,908	181,908
減価償却累計額	181,908	181,908
工具、器具及び備品（純額）	-	-
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
関係会社出資金	-	802,500
長期前払費用	2,661	2,363
その他	17,358	18,704
貸倒引当金	2,884	2,884
投資その他の資産合計	17,136	820,683
固定資産合計	17,136	820,683
資産合計	398,125	2,407,911

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,029	19,878
短期借入金	25,000	-
1年内返済予定の長期借入金	5,004	4,587
未払金	100,545	22,718
未払費用	13,257	18,919
未払法人税等	10,450	25,847
前受金	25,968	38,592
預り金	5,939	7,453
賞与引当金	1,800	4,696
製品保証引当金	-	3,255
その他	1,329	1,501
流動負債合計	203,324	147,449
固定負債		
長期借入金	36,656	32,069
資産除去債務	6,104	6,194
関係会社事業損失引当金	21,096	11,192
その他	3,084	2,512
固定負債合計	66,941	51,969
負債合計	270,266	199,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,654,325	2,954,325
資本剰余金		
資本準備金	1,761,574	3,061,574
資本剰余金合計	1,761,574	3,061,574
利益剰余金		
利益準備金	13,511	13,511
その他利益剰余金		
技術開発積立金	40,000	40,000
製品保証積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	3,401,551	3,923,008
利益剰余金合計	3,288,040	3,809,497
株主資本合計	127,859	2,206,402
新株予約権	-	2,090
純資産合計	127,859	2,208,492
負債純資産合計	398,125	2,407,911

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
売上高	306,595	577,181
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	50,788	50,751
当期製品製造原価	222,943	451,347
当期商品仕入高	813	1,231
合計	274,545	503,329
商品及び製品期末たな卸高	50,751	25,964
売上原価合計	223,794	477,365
売上総利益	82,801	99,816
販売費及び一般管理費	425,773	579,762
営業損失()	342,972	479,946
営業外収益		
受取利息	124	307
受取配当金	1	-
為替差益	34	-
補助金収入	10,955	23
その他	4,683	3,052
営業外収益合計	15,799	3,384
営業外費用		
支払利息	880	987
支払手数料	651	357
為替差損	-	2,199
その他	1,758	45
営業外費用合計	3,290	3,590
経常損失()	330,463	480,152
特別損失		
減損損失	290,703	28,951
関係会社事業損失引当金繰入額	10,353	9,096
特別損失合計	301,057	38,047
税引前当期純損失()	631,520	518,200
法人税、住民税及び事業税	1,483	3,256
法人税等合計	1,483	3,256
当期純損失()	633,003	521,457

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					技術開発 積立金	製品保証 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,654,325	1,761,574	1,761,574	13,511	40,000	60,000	2,768,547	2,655,036	760,863
当期変動額									
当期純損失（ ）							633,003	633,003	633,003
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	633,003	633,003	633,003
当期末残高	1,654,325	1,761,574	1,761,574	13,511	40,000	60,000	3,401,551	3,288,040	127,859

	純資産合計
当期首残高	760,863
当期変動額	
当期純損失（ ）	633,003
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	633,003
当期末残高	127,859

当事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					技術開発 積立金	製品保証 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,654,325	1,761,574	1,761,574	13,511	40,000	60,000	3,401,551	3,288,040	127,859
当期変動額									
新株の発行	1,300,000	1,300,000	1,300,000						2,600,000
当期純損失()							521,457	521,457	521,457
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	1,300,000	1,300,000	1,300,000	-	-	-	521,457	521,457	2,078,542
当期末残高	2,954,325	3,061,574	3,061,574	13,511	40,000	60,000	3,923,008	3,809,497	2,206,402

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	127,859
当期変動額		
新株の発行		2,600,000
当期純損失()		521,457
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,090	2,090
当期変動額合計	2,090	2,080,632
当期末残高	2,090	2,208,492

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 6年

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。

(4)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権額を超えて、当社が負担すると予想される損失見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
短期金銭債権	- 千円	22,697千円
短期金銭債務	-	369

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	102,162千円
仕入高	-	269
営業取引以外の取引による取引高	2,040	1,882

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
役員報酬	50,638千円	51,061千円
給与手当	50,779	109,225
賞与	4,934	8,809
賞与引当金繰入額	496	2,606
法定福利費	13,781	24,190
旅費交通費	8,973	12,347
研究開発費	158,023	166,878

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 7月31日)	当事業年度 (2020年 7月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	69,449千円	70,502千円
未払事業税	2,742	6,908
貸倒引当金	6,845	12,655
賞与引当金	550	1,436
減価償却の償却限度超過額	86,160	74,673
関係会社株式評価損	39,847	39,847
関係会社事業損失引当金	6,451	3,422
繰越欠損金	723,555	750,213
その他	2,346	4,790
繰延税金資産小計	937,947	964,449
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	723,555	750,213
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	214,392	214,236
評価性引当額小計	937,947	964,449
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(決算期変更)

当社は、2020年10月29日開催の第27回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認決議され、決算期(事業年度の末日)の変更を行うことを下記のとおり決議いたしました。

1. 変更の理由

当社の事業年度は、毎年7月31日を末日としておりましたが、グローバルな事業展開において、親会社、子会社の事業年度の整合性を図るため、事業年度の末日を毎年12月31日に変更するものであります。

2. 決算期変更の内容

現 在	毎年 7月31日
変 更 後	毎年12月31日

決算期変更の経過期間となる第28期は、2020年8月1日から2020年12月31日までの5カ月決算となります。

また、決算期が7月31日であった連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	-	13,584	13,584 (13,584)	-	-	8,182
車両運搬具	-	-	-	-	-	8,885
工具、器具及び備品	-	14,086	14,086 (14,086)	-	-	181,908
リース資産	-	1,029	1,029 (1,029)	-	-	-
有形固定資産計	-	28,699	28,699 (28,699)	-	-	198,976
無形固定資産						
ソフトウェア	-	252	252 (252)	-	-	-
無形固定資産計	-	252	252 (252)	-	-	-
長期前払費用	2,661	29	-	328	2,363	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,384	19,000	-	41,384
賞与引当金	1,800	4,696	1,800	4,696
製品保証引当金	-	3,255	-	3,255
関係会社事業損失引当金	21,096	-	9,903	11,192

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.wintest.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規程による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

(注) 2020年10月29日開催の第27期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 2. 定時株主総会 | 3月中 |
| 3. 基準日 | 12月31日 |
| 4. 剰余金の配当の基準日 | 6月30日、12月31日 |

なお、第28期事業年度については、2020年8月1日から2020年12月31日までの5カ月となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、武漢精測電子集団股份有限公司であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

2019年10月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年10月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第27期第1四半期（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）

2019年12月13日関東財務局長に提出

事業年度 第27期第2四半期（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）

2020年3月13日関東財務局長に提出

事業年度 第27期第3四半期（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）

2020年6月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2019年10月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年10月29日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 秋 葉 陽 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウインテスト株式会社の2020年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウインテスト株式会社が2020年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年10月29日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 秋 葉 陽 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の2019年8月1日から2020年7月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社の2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。